

ご利用の手引き

広島県立広島産業会館

Hiroshima Prefectural Industrial Exhibition Hall

Guidebook



Messe Hiroshima



お申込から 開催 そして 終了 まで

利用予約申込書提出

- 利用開始月の**1年前**から「予約」申込受付開始。
(但し、東館または西館全館利用の場合は2年前から開始)
- 当館ホームページの「会館空き情報」をご利用ください。
- お電話による仮予約の場合、2週間以内に「予約申込書」をご提出ください。

利用申込書提出

利用開始月の**6か月前**から「利用」申込受付開始。
(「展示会・見本市等の開催計画書」と「貸出備品申込書」を添付)

利用料金支払

請求書により納入期限までに納入。(前納制)
(宣伝・広告等に当たってはゲラ刷の提出)

利用料金の入金を確認後に **利用許可書** を発行。

(郵送又は受付渡し)

関係書類提出

利用開始日の**10日前**までに、次の書類を提出。

必ず提出

- 装飾設営申込書 2部
- 装飾図面 2部
- 電気・ガス・水道等使用申込書 2部
- 催事者隊員防災組織表 2部

使用する
場合提出

- 喫煙等承認申請書 3部
- 露店等の開設届出書 2部
- 臨時電話及びインターネット回線工事承認申請書 1部
- 飲食店開業届 写(1部)
- その他

利用開始

当日、 **利用許可書** を管理員へご提示ください。

(本・東館利用の際は本館管理員室、西館利用の際は西館管理員室に提示)

※撤去・清掃・原状回復 (会館職員確認)

精算・・・追加利用、電気・水道使用等の利用料金請求。

(請求書により納入期限までに納入)

利用終了

「主催者様アンケート」にご協力をお願いします。

目 次

I 申込手続きについて

- 1 利用申込手続き P. 1
- 2 利用料金の支払い P. 2
- 3 変更及び取消し P. 2

II 利用にあたって

- 1 申込後の提出書類 P. 2
- 2 利用の許可 P. 3
- 3 利用者の責務 P. 3
- 4 展示場の開閉及び点検 P. 4
- 5 貸出備品その他の設備について P. 4
- 6 装飾設営等について P. 4
- 7 出展物の実演 P. 6
- 8 宣伝広告及び広告物の掲示・設置 P. 6

III 装飾設営作業について

..... P. 6

IV 仮設電気・水道・ガス工事の施工について

- 1 電気工事 P. 7
- 2 ガス・水道工事 P. 7
- 3 電気・ガス・水道等の供給 P. 7

V 駐車場の利用について

..... P. 8

1	利用予約申込書	P. 11
2	利用申込書	P. 13
3	開催計画書	P. 15
4	利用料金	P. 16
5	特別料金制度	P. 17
6	備品その他の利用料金・貸出備品一覧表	P. 18
7	電気容量・水道・ガス設備	P. 19
8	展示場（会議室）施設・設備配置図	P. 20
9	消防施設・設備の配置図（レイアウト図面の基準）	P. 29
10	広告物掲示等指定場所	P. 32
11	提出書類の記入例	P. 37
12	催物関係提出書類（コピー用）	P. 40
13	貸出備品申込書	P. 48
14	無料備品貸出一覧	P. 49
15	広島産業会館駐車場配置図	P. 50・51

当館は、産業及び地域の振興を図るための展示・見本市等の催物会場です。ご利用の場合は、この手引きをご理解の上、有効かつ適切な実施計画に基づいてご利用くださるようお願いいたします。

I 申込手続きについて

1. 利用申込手続き

利用の受付

目的 受付	・展示会・見本市・販売会 ・講習会・研修会・会議・大会	・ショー及びこれに類するもの ・その他
予約申込	利用開始日の1年前から受付 (東館または西館全館利用は2年前)	利用開始日の1年前から受付 但し、左記が優先
利用申込	利用開始日の6ヶ月前から受付	利用開始日の6ヶ月前から受付
利用条件	継続して30日以内 公序良俗に反しないもの	継続して30日以内 公序良俗に反しないもの

*販売会については、次の要件を備えたものに限ります。

- ① 取引に関する法律で規制された手段を用いた商品販売を行わないもの
(不当な二重価格表示をしないもの、誇大広告をしないもの等)
- ② その他管理運営上支障がないと認められるもの。
- ③ 案内状及びチラシ等の媒体により宣伝・広告をする場合は、原稿を事前に当館に照会の上、印刷等を行ってください。

申込方法

- (1) 予約の申し込みは、所定の「利用予約申込書」に必要事項を記入の上、当館へご提出ください。
電話による仮予約の場合、2週間以内に「利用予約申込書」をご提出ください。
利用状況は当館ホームページの「会館空き状況」でご確認ください。
- (2) 利用の申し込みは、所定の「利用申込書」「展示会・見本市等の開催計画書」に必要事項をご記入の上、当館へご提出ください。
*「利用予約申込書」を提出されている方も同様に、必ずご提出ください。
- (3) 予約や利用の申込をされる場合は、取消し・変更のないよう十分な計画を立てた上でお申込みください。
- (4) 利用時間又は備品等の追加申し込みは、当館へお問い合わせの上お申込みください。
- (5) 「利用予約申込書」(P.11、12)「利用申込書」(P.13、14)「展示会・見本市等の開催計画書」(P.15)をご提出される場合は、空き状況を必ず当館にお問い合わせの上、ご提出ください。

受付時間

8時30分～17時00分(休館日は除く)

利用時間

- (1) 1日の利用時間の基準は、次のとおりです。
この利用時間は、装飾設営・搬入搬出・後片付け・清掃等に要す時間も含まれます。
■ 午前 : 9時 ~ 12時
■ 午後 : 13時 ~ 17時
■ 全日 : 9時 ~ 17時
- (2) 基準時間外の利用は、7時～9時、12時～13時、17時～23時の間で、1時間単位です。

休館日

12月29日～1月3日

(なお、臨時休館日を設けることもありますので、ご確認ください。)

申込先

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-18

広島県立広島産業会館

TEL: 082-253-8111 FAX: 082-253-8114

2. 利用料金の支払い

- (1) 施設利用料金は、原則、前納制です。
- (2) 施設利用料金は、当館の発行する請求書に定められた納入期限までに、当館指定の金融機関の口座へお振込みください。
* 施設利用料金、貸出備品等の利用料金は資料 (P.16 ~ 18) のとおりです。
* 振込み手数料は利用者負担となります。
- (3) 利用時間の延長、備品等の追加分は、催事終了後、請求書を送付しますので、納入期限までにお支払いください。
- (4) 電気・ガス・水道等を臨時に使用された場合は、使用量に応じて実費精算をしていただきます。
- (5) 既納の利用料金は、お返しできません。

3. 変更及び取消し

- (1) 「利用予約申込書」又は「利用申込書」を提出された後、利用者の都合によりやむを得ず期日や会場などの変更又は取消しをされる場合は、速やかに当館へご連絡ください。
但し、既納の使用料は、変更・取消しに拘わらずお返しできません。
- (2) 変更又は取消しをされる場合は、「利用申込みの変更・取消申出書」をご提出ください。
- (3) 変更又は取消しをされた場合は、次回以降の申込みについて、制限させていただくこともあります。

II 利用にあたって

1. 申込後の提出書類

提出書類

次の催事関係書類を利用開始日の10日前までに当館にご提出ください。
(記入例は P.37 ~ 39 参照)

- (1) 装飾設営申込書<平面計画図添付> 2部 (様式第1号 P.40)
- (2) 電気・ガス・水道等使用申込書<配置図添付> . . . 2部 (様式第2号 P.41)
- (3) 催事者隊員防災組織表 2部 (P.43)
- (4) 喫煙等承認申請書<配置図添付> 3部 (様式第3号 P.42)
<裸火を使用する場合のみ必要>
* 当館の検収を受けた後、3部のうち2部を消防署に届出し、承認印を押印したものを1部、当館へご提出ください。
- (5) 露店等の開設届出書<配置図添付> 2部 (P.45)
* 多数の者の集合する催しに際して対象火気器具を使用し露店・屋台その他これらに類するものを開設する場合
- (6) 臨時電話及びインターネット回線工事承認申請書
- (7) 営業開始届 (保健所にある所定様式) 1部
* 飲食の販売又は調理加工を行い販売する営業で、連続して3日以内の営業は保健所への届出、4日以上は許可又は認定が必要です。
なお、届出書等の写しを当館にご提出ください。
- (8) 水素ガス (ヘリウムガス) を充てんする気球の設置申請書 . . . 1部 (P.44)
(本館のみ設置可能)
* アドバルーンを掲げる場合は、当館の承認後、消防署で許可を得た申請書の写しを当館へご提出ください。(ヘリウムガスは不要)
- (9) その他必要な書類

関係機関等
への届出

関係機関等への提出書類の届出等は、利用者が行ってください。
<関係機関等>

(喫煙・露店等
の開設届出)

消防署：広島市南消防署 予防課

〒732-0824 広島市南区的場町2丁目5-14
TEL (082) 261-5181

(営業開始届)

保健所：広島市保健所 南区分室

〒734-8522 広島市南区皆実町1丁目5-44 (南区役所2階)
TEL (082) 250-4136

無線
インターネット
臨時電話設置
及び
インターネット
回線工事について

当館附設の無線LANインターネット（NTT・フレッツ光（100Mbps））を利用される場合は、事前にお申込みください。（有料、P47）

- (1) 展示場等の電話は、内線と着信専用ですので、外部への発信はできません。
- (2) 外部との連絡用として臨時電話を設置される場合やインターネット（有線）を利用される場合には、事前に当館の許可を受けてください。・・・1部（P.46）
なお、設置工事及び取外しは、展示場利用期間内に行ってください。

NTT西日本（設置工事窓口）

広島市内の場合 116

広島市外の場合 0120-116-251（フリーダイヤル）

- (3) 臨時電話を設置した場合は、出展関係者等に案内状等でPRしてください。
- (4) 着信専用の電話番号は下記のとおりです。広告・案内状等に記載して、周知してください。

館別	展示場	直通電話番号	備考
東展示館	第1展示場	(082) 256-6255	着信専用 発信不可
	第2展示場	(082) 254-5830	
西展示館	第1展示場	(082) 254-5781	
	第2展示場	(082) 256-6232	
	第3展示場	(082) 256-6331	
	第4展示場	(082) 254-5813	

2. 利用の許可

1 利用許可の制限

- (1) 利用許可書は利用料金の納入を確認後、郵送又は当館受付でお渡しします。
なお、施設の管理運営上、展示場の改修工事等の為、支障がある場合は許可できないことがあります。

次の各号のいずれかに該当する場合は、ご利用をお断りします。

- (1) 公益を害し、又は風俗を乱すおそれがあると認められるとき、その他住民の福祉を増進する目的に照らし適当でないと認められるとき。
- (2) 施設をき損し、又は汚損する恐れがあると認められたとき。
- (3) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- (4) その他、当施設の管理及び運営上支障があると認められたとき。

2 利用許可の取消

利用許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当する場合は、利用の許可を取消、又は利用の方法を制限します。

- (1) 許可された利用目的以外に施設等を利用したとき。
- (2) 「1 利用許可の制限」の各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により利用の許可を受けたとき。
- (4) 許可に基づく権利を譲渡し、又は使用させたとき。
- (5) 関係諸官庁から中止命令が出たとき。
- (6) 天災、その他施設側の責任に帰する事ができない事由により利用出来なくなったとき。

※注1 利用当日に「2 利用許可の取消」の各号に該当する事が発生し、利用を中止させて頂いた場合は、(6)の場合を除き利用料金を請求させて頂きます。

※注2 利用の許可を取り消し、利用の方法を制限し、または利用の停止を命じたことによって、お客様が損害を受けた場合においても、その損害を補償、賠償する責任を負いません。

3. 利用者の責務

利用者の責任

- (1) 施設の利用に当たっては、関係法令並びに規則に従い、安全衛生管理・事故防止等に万全を期してください。
- (2) 利用期間中は、出展業者及び関連業者等の行為もすべて主催者の責任となりますので、**利用責任者は必ず常駐して**、催事や搬入搬出等の状況を把握し、事故防止に努めてください。

- | | |
|----------|--|
| 安全管理 | (1) 展示場内に搬入された展示品等については、一切保管の責任を負いません。主催者は、利用期間中の火災、盗難等の事故防止に努め、展示品等には必要に応じて保険を掛けるなどの管理をしてください。
なお、展示場内に宿泊することはできません。 |
| | (2) 展示場内外の秩序維持、来場者の整理等については、主催者の責任のもとに必要な係員を配置してください。 |
| 喫煙 | 指定場所以外は禁煙です。(喫煙場所は東展示館西側敷地に設置) P.50 |
| 清掃・ゴミの撤去 | (1) 利用期間内及び利用後は、利用者が責任をもって掃除を行い、ゴミ等は原則としてお持ち帰りください。 |
| | (2) ゴミ等の持ち帰りが難しい場合、当館から事業用ゴミ袋(90ℓ1枚500円/収集運搬費用を加算済み)を購入してゴミを入れ、当館管理員に渡してください。 |
| | (3) 搬出ゴミが大量、大型などゴミ袋による処理が困難な場合は、別途処理業者を案内します。 |
| 原状回復 | 施設、設備などに損傷等が生じた場合は、原状回復又は弁償をしていただきます。 |

4. 展示場の開閉及び点検

- (1) 展示場の開閉は、使用責任者が「利用許可書」を当館職員(管理員)に提示し、それに基づいて行います。
- (2) 利用開始日の入場時に使用責任者と当館職員(管理員)とで、展示場の破損・汚れ等の状態を確認します。
- (3) 利用最終日の清掃後、両者立会いのうえで点検し、新たに破損・汚れ・紛失等が発見されたときは、原状回復又は弁償をしていただきます。

5. 貸出備品その他の設備について

- (1) 貸出備品は、有料と無料があります。資料(P18)参照。
 - (2) 備品の貸出、返納は当館職員(管理員)立会いのもとに行ってください。
 - (3) 設備、備品等を使用する場合は、主催者が責任をもって取扱い、本来の用途のみにご使用ください。
なお、破損又は滅失等した時は、それによって生じた損害を弁償していただきます。
 - (4) 備品の使用後は、拭き掃除等をして、当館職員(管理員)の点検を受けた後にご返却願います。
- | | |
|--------|--|
| 各種サービス | (1) FAX・コピーについては、当館職員(管理員)にお申出ください。(有料) |
| | (2) 冷暖房を必要とする場合は、事前に当館事務室にお申出ください。 |
| | (3) 西展示館1階の当館売店(セブン-イレブン広島産業会館店)において、コピー、FAX、宅配便を取り扱っています。 |
| | (4) 西展示館1階の南側(国道2号線側)入口右にコインロッカーを設置しています。 |

6. 装飾設営等について

- | | |
|--------------|---|
| 装飾設営等の計画及び実施 | (1) 主催者は、装飾設営申込書及び電気・ガス・水道等使用申込書(各2部)並びに喫煙等承認申請書(3部)に必要事項をご記入の上、全ての書類にそれぞれ図面を添えて、当館へ10日前までにご提出ください。 |
| | (2) 装飾設営等に当たっては、諸規定等を遵守し、当館及び消防署の承認を受けた図面のとおり施工してください。
やむを得ず、図面を変更する場合は、必ず事前に当館へ届出て承認を得てください。なお、消防署への届出も必要となります。 |
| 装飾業者の責務 | (1) 当館での装飾を初めて行う業者は、当館へ届出をしてください。 |
| | (2) 代表装飾業者は、各関係業者を統括し、常に当館との連絡に当たってください。 |
| | (3) 代表装飾業者の作業責任者は、この手引きの内容を各作業員に周知し、指揮監督に当たってください。 |
| | (4) 装飾設営業者が行った施設破損等の違反行為は、一切の責任を主催者に負っていただきます。 |

消防関係の
基準

会場の設営及び運営は、次の消防関係の基準を遵守してください。資料
(P.29,30,31) 参照

- (1) 非常口・通路の配置
 - ① 非常口を示す誘導灯は、通路の各部分から、必ず1か所以上確認できるようにしてください。
 - ② 各出入口には、その前面(屋内に面する部分)に2m以上の空地を設け、かつ、幅1m以上の通路に結んでください。
 - ③ 避難通路は、出口に至る直線とし、幅1.6m以上の通路を1か所以上設けてください。
また、600㎡以上の展示場では、避難通路を2か所以上設けてください。
なお、当館が必要と判断した場合は、この限りではありません。
 - ④ 消防用設備等(火災報知機、屋内消火栓、消火器等)の周囲は、1m以上の空地を確保し、必ず、いずれかの通路に結び、常時使用可能な状態を確保してください。
- (2) 裸火の使用
火気(裸火)を使用する場合は、喫煙等承認申請書・露店等の開設届出書・見取図を作成し、会館事務所でチェックを受けたものを南消防署に提出し指導を受け承認印をもらってください。
また、この場合は前面に1.6m以上の通路を設けると共に、火気使用場所は展示館出入口から6m以上離れた場所にしてください。
なお、展示館内には10Kg以上のガスボンベその他可燃性物質等の危険物を持ち込むことはできません。
- (3) その他
 - ① パネル、幕類(紅白幕、仕切り幕、暗幕等)及び敷物(カーペット等)については、防災加工のものをご使用ください。なお、提出図面にこのことをご記入ください。
 - ② 天井張り、屋根付き展示物の設置は、スプリンクラーの散水障害及び感知器等の障害になりますので、事前に当館と打合せを行ってください。
なお、場合によっては、簡易防災施設の設置と消防署の許可が必要です。
 - ③ 展示場内での気球の係留等は、消防署への届出が必要(不燃性ガスを除く)です。また、煙感知器等の障害にならないよう、当館と事前に打合せをしてください。なお、設営・運営に当たっては、他の展示物や天井、壁面との距離を十分とり、事故防止に万全を期してください。
 - ④ スモーク使用の場合は、水性のみとします。
- (4) 搬入搬出は、専用の出入口をご利用ください。ロビー等からの搬入搬出はできません。また、周辺の道路での積み降ろし作業は、絶対に行わないでください。
 - (1) 搬入搬出は、専用の出入口をご利用ください。ロビー等からの搬入搬出はできません。また、周辺の道路での積み降ろし作業は、絶対に行わないでください。
 - (2) 展示場については、床荷重及び天井の高さ並びに搬出入口の大きさに制限がありますのでご注意ください。資料(P.21,24,25)参照
なお、展示品や装飾資材等の重量物等で、特別の作業が必要な場合は、事前に当館へお申出ください。
 - (3) 搬入搬出で、特に多数の車両が見込まれる場合は、時差搬入搬出等により計画的に実施してください。
なお、他の催事と重なる場合等は、当館で調整させていただくことがあります。
 - (4) 当館では、催事関係資材、展示商品等の事前及び事後預りはお断りします。発送等については、次の点にご留意願います。
 - ① 利用者が、直接受領できるよう、搬入日の利用時間を指定すること。
 - ② 宛先には、必ず、利用展示場名、催事名称、利用者名及び受領者名等を明記すること。
なお、各展示場の所在地は、次のとおりです。

搬入搬出の
基準

本館・東展示館

〒732-0816
広島市南区比治山本町12-18

- (5) 当館の既設の物品保管庫等は利用できません。ストックコーナー等は、ご利用の展示場内に設置してください。

7. 出展物の実演

- (1) 次の事項に該当するものは、展示実演をお断りします。
- ① 発火又は引火しやすいもの。
 - ② 火炎、煙を発するもの。
 - ③ 騒音、振動、ほこり又は悪臭を発するもの。
 - ④ 接触又は接近することにより事故を起こす恐れがあるもの。
 - ⑤ 床面に漏水する恐れがあるもの。
 - ⑥ その他展示場を汚損又は破損する恐れのあるもの。
- (2) 出展物の実演については、事前に当館にご相談ください。必要に応じて消防署へ届出を行い、万全の防災措置を講じた上で実施していただく場合があります。なお、防止策を講じた上でも、著しい騒音、振動、臭気、煙等を伴う実演については、他の利用者等の迷惑になる場合は中止していただきます。
- (3) 実演に伴う、廃油、切削等の廃棄物の処理は、主催者が責任をもって回収し、搬出してください。

8. 宣伝広告及び広告物の掲示・設置

- (1) 宣伝広告等に当たっては、誇大広告をしないよう、また、二重価格表示等の不当表示にならないよう十分ご留意願います。
(注) 新聞・テレビ・ラジオ・チラシ・案内状・看板・のぼり等の広告に関しては事前に原稿を当館に提出し、打合せの上、印刷等を行ってください。
- (2) 展示場以外（ロビー、駐車場等）での商品の展示等は固くお断りします。
ロビーは、展示場入口での受付以外は原則として使用できません。
ロビーを開会セレモニー等で利用される際は、事前に当館へご相談ください。
- (3) 広告物の掲示等は、指定場所以外はできません。許可のないものは撤去させていただきます。
- (4) ロビーへの立看板については、事前に当館へご相談ください。広告物が、施設的美観を損ねる恐れのあるもの等はお断りします。
なお、広告物の取付けに当たっては、落下等のないよう安全性に十分注意し、施設を損傷することのないようお願いいたします。
- (5) 広告物掲示等の指定場所。資料(P.32,33,34)参照

Ⅲ 装飾設営作業について

装飾設営作業については、次の事項を遵守してください。

- (1) 作業の開始及び終了に当たっては、使用責任者又は作業責任者が、当館職員（管理員）に連絡をしてください。（開錠にあたっては、その都度「利用許可書」を提示していただきます。）
- (2) 展示場の構造上無理な装飾等は行わないでください。特に、天井フック（東展示館）やバトン等（西展示館）に重量物は吊り下げないでください。
- (3) 作業中はもとより、防火設備・非常口・通路等をふさぐことのないよう、常時使用できる状態にしておいてください。
- (4) 会館の施設設備及び備品に画鋸、接着テープ、糊、釘、針金、油、塗料等を使用しないでください。
- (5) 火気等を使用する作業は、禁止します。
- (6) 糊付け及び塗装の際、展示場施設及び備品を汚さないように、作業台を用いる等して作業にあたってください。

- (7) 金属、コンクリート造形物、石、レンガ等を使用するときは、直接床に置かず、板、布又は厚紙等を敷いた上に置いてください。
- (8) ロビーでの装飾設営作業は、行わないでください。
- (9) 施設又は設備を利用して張りをとる場合等は、あてもの（養生）をしてください。また、ロビーに設置する看板や装飾等にも同様に養生をして傷等が付かないよう十分注意してください。
なお、スライドドアに直接物を立て掛けての作業又は、展示等はしないでください。
- (10) 作業中は、事故防止に万全を期してください。
- (11) 西展示館の建物は、多目的複合ビルです。他施設への迷惑にならないよう十分注意してください。

IV 仮設電気・水道・ガス工事の施工について

仮設電気・水道・ガス工事を行う場合は、必ず専門の工事業者（有資格者）に依頼し、当館職員（設備担当者）の指示に従い、施工してください。
また、次の事項を遵守してください。

1. 電気工事

- (1) 電気消費量が相当多く見込まれる場合は、作業責任者が常駐し管理してください。
- (2) 配線工事は、電気設備基準に適合するようにしてください。
- (3) 通路上に床配線する場合は、危険にならないよう保護措置を講じ、事故防止に万全を期してください。
- (4) 天井を利用して配線する場合は、支柱等を用いて天井に悪影響を及ぼすことのないよう、又落下事故の起こらないようにしてください。
- (5) 機械展等で動力用電力を供給する場合は、必ずアース線を取付けてください。
- (6) 東展示館で、屋外キュービクル、又はエンジン発電機を設置する場合は必ず、アース線を取付けてください。
なお、キュービクルには、設置周囲に防護柵を設け、危険表示をするなど、事故防止に万全を期してください。
- (7) 東展示館での高圧の試送電のスイッチの開閉は、必ず当館職員（設備担当者）の立会いのもとで行ってください。
- (8) 西展示館でのフロアボックスからの配線工事は、電源から負荷への直入れは行わないでください。
- (9) その他建物の損傷又は、美観を損なうことのないようご注意ください。

2. ガス・水道工事

- (1) ガス配管は、供給取口から5mを超えるものは、鋼管材をご使用ください。
- (2) 通路上の配管は避けてください。

3. 電気・ガス・水道等の供給

- (1) 供給開始は当館職員（設備担当者）が、配線・配管等进行检查した上で行います。
- (2) 電力容量・ガス・水道の設備。資料（P.19）参照
- (3) 次の場合は、供給を停止することがありますのでご了承ください。
 - ① 配線、配管工事に欠陥があった場合。
 - ② 供給を継続することが危険であると予測される場合。
 - ③ その他やむを得ない事情が発生した場合。
- (4) 利用期間中の各利用日における仮設分の電源等の入・切の操作は、利用者が行ってください。なお、終日通電する必要がある場合は、事前に当館職員（設備担当者）へご連絡ください。
- (5) 供給終了に当たっては、当館職員（設備担当者）の点検を受けた後、撤去等の措置を行ってください。なお、工事の残材等を残さないようにしてください。

V 駐車場の利用について

1. 駐車料金等

	本・東展示館		西展示館
料 金	3時間迄は30分迄毎に150円、3時間超は30分迄毎に100円 (但し、入場後10分迄は無料扱い) 1日の限度額1,900円		
駐車台数	389台 (平日322台)	東駐車場 172台 北駐車場 217台 (平日150台)	67台 (地下 / 車高制限2m)
利用時間	※ 7:30 ~ 21:30		7:00 ~ 23:00

※本・東展示館は会場利用時間により利用時間の変更あり。最終23:00
 ※北駐車場の利用時間は24時間。

2. 搬入搬出車両

本・東展示館

規定の枚数の「利用券」を発行します。事前に台数をご確認の上、申請書をご提出ください。

車両の停泊が必要な場合は当館へお問い合わせください。

西展示館

展示場北側のトラックヤードをご利用ください。

但し、駐車場ではありませんので、作業が終わり次第ご退出ください。

長時間駐車及び車両が多数でトラックヤードでは対処できない場合は、当館にご相談ください。

トラックヤードで混雑が予想される場合は、時差搬入搬出等により、計画的に作業を行うとともに整理員を配置してください。

トラックヤードでの車両の停泊はできません。停泊が必要な場合は、当館へお問い合わせください。

3. 注意事項

- 駐車場内外で混雑が予想される場合は、必ず当館へお申し出ください。なお、場外の整理については利用者で整理員を配置するなどの措置を講じていただきます。
- 周辺道路での駐停車、積み降ろし作業は、付近住民に対して多大なご迷惑となります。絶対に行わないでください。
- バスの乗り入れについては、当館にご相談ください。
- 自動車、バイクの展示会は、展示車及び試乗車について、事前にご相談ください。

4. その他

- 催事者が一括して、来場者の駐車料金を負担することができます。詳しくは当館へお問い合わせください。
- 西展示館の売店(セブン-イレブン広島産業会館店)では、コピー、ファックス、宅配便を取り扱っています。また、西展示館国道2号線側通路にコインロッカーを設置しています。
- 電子掲示板(サイネージ)を本館・東展示館・西展示館に設置しています。詳細催事内容の掲載をご希望の方は、事前にご相談ください。
- 当館ホームページ上に、施設案内・利用方法・利用状況等の情報を公開しています。お申込の際にご利用ください。

資 料



広島県立広島産業会館利用予約申込書

令和 年 月 日

広島県立広島産業会館指定管理者 様

住所（所在地）

〒

氏名

[名称及び代表者の氏名]

担当者氏名

TEL() -

FAX() -

次のとおり広島産業会館を利用したいので、申請します。

利用目的 (催事名称)			展示商品名			* (業種No.)					
利用期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()										
開催期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()										
利用年月日	利 用 す る 展 示 場 等										
	本 館					東 展 示 館					
	展 示 室		第1 事務室	第2 事務室	会議室	展 示 室			第1 事務室	第2 事務室	第3 事務室
第1 展示場	第2 展示場	第1 展示場				第2 展示場	第3 展示場				

*利用者番号		*受付印
*許可(予約)番号		
*入力	*台帳	

- (注) 1 「利用する展示場等」には、利用しようとする展示場等の欄に○印を記入してください。
 2 *印の欄には記入しないでください。
 3 個人情報について、第三者への開示は、法令に基づく開示など特別の場合を除き、提供された目的を超えて開示させず、
 ※この申込書の提出に当たっては、事前に電話等で産業会館と調整をお願いします。
 ※申込書は、2部（1部コピー可）提出してください。（郵送可）



広島県立広島産業会館利用予約申込書

令和 年 月 日

広島県立広島産業会館指定管理者 様

住所（所在地）
〒

氏名

[名称及び代表者の氏名]

担当者氏名

TEL ()

FAX ()

次のとおり広島産業会館を利用したいので、申請します。

利用目的 (催事名称)											展示商品名	* (業種No.)
利用期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()											
開催期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()											
利用年月日	利 用 す る 展 示 場 等											
	展 示 室				第1 控室	第2 控室	第3 控室	第4 控室	第5 控室	第6 控室	第1 商談室	第2 商談室
	第1 展示場	第2 展示場	第3 展示場	第4 展示場								

*利用番号		*受付印
*許可(予約)番号		
*入力	*台帳	

- (注) 1 「利用する展示場等」には、利用しようとする展示場等の欄に○印を記入してください。
 2 *印の欄には記入しないでください。
 3 個人情報について、第三者への開示は、法令に基づく開示など特別の場合を除き、提供された目的を超えて開示させ、
 ※この申込書の提出に当たっては、事前に電話等で産業会館と調整をお願いします。
 ※申込書は、2部（1部コピー可）提出してください。（郵送可）



*新規		*追加	
-----	--	-----	--

広島県立広島産業会館利用申込書

令和 年 月 日

広島県立広島産業会館指定管理者 様

住所（所在地）
〒

氏名	
〔名称及び代表者の氏名〕 (印)	
担当者氏名	TEL() -
	FAX() -

次のとおり広島産業会館を利用したいので、申請します。

利用目的 (催事名称)		展示商品名	*(業種No.)																	
利用期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 () [搬入日 月 日 ~ 月 日] [開催日 月 日 ~ 月 日] [搬出日 月 日 ~ 月 日]																			
装飾施工業者氏名																				
来場者の範囲 □招待 □一般	利 用 す る 展 示 場 等																			
	本 館		東 展 示 館																	
利用年月日	利用時間	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">展 示 室</th> <th rowspan="2">第1 事務室</th> <th rowspan="2">第2 事務室</th> <th rowspan="2">会議室</th> <th colspan="3">展 示 室</th> <th rowspan="2">第1 事務室</th> <th rowspan="2">第2 事務室</th> <th rowspan="2">第3 事務室</th> <th rowspan="2">ステージ</th> </tr> <tr> <th>第1 展示場</th> <th>第2 展示場</th> <th>第1 展示場</th> <th>第2 展示場</th> <th>第3 展示場</th> </tr> </table>	展 示 室		第1 事務室	第2 事務室	会議室	展 示 室			第1 事務室	第2 事務室	第3 事務室	ステージ	第1 展示場	第2 展示場	第1 展示場	第2 展示場	第3 展示場	
展 示 室		第1 事務室	第2 事務室	会議室				展 示 室							第1 事務室	第2 事務室	第3 事務室	ステージ		
第1 展示場	第2 展示場				第1 展示場	第2 展示場	第3 展示場													
	~																			
	~																			
	~																			
	~																			
	~																			
	~																			
	~																			
	~																			
	~																			
	~																			
	~																			
入 場 料	有 ・ 無	消費者への販売行為		有 ・ 無																
入 場 人 員 (延べ人数)	・ 催事関係者		人 (うち整理員)	・ 来場者 人 ・ 合計 人																

付 属 設 備	利用年月日	机	椅子	*利用者番号	*受付印		
		脚	脚	*許可(予約)番号			
		脚	脚				
		脚	脚	*入力		*台帳	*ボード
		脚	脚				

(注) 1 「利用する展示場等」には、利用しようとする展示場等の欄に○印を記入してください。
 2 *印の欄には記入しないでください。
 3 個人情報について、第三者への開示は、法令に基づく開示など特別の場合を除き、提供された目的を超えて開示しません。
 ※この申込書の提出に当たっては、事前に電話等で産業会館と調整をお願いします。
 ※申込書は押印したものを2部（1部コピー可）提出してください。（郵送可）

展示会・見本市等の開催計画書

令和 年 月 日

申込者名		責任者名		
主催者名		<input type="checkbox"/> 申込者と同じ ・ <input type="checkbox"/> 申込者と異なる 申込者と異なる場合（会社名： _____ ）		
催事名 <small>※イベント情報やデジタルサイネージに使用しますので正式な名称をご記入ください</small>				
催事の目的・内容 <small>※当館HPイベント情報への掲載を希望される方は、こちらの内容を掲載致します</small>				
利用期間		令和 年 月 日（ ）～ 令和 年 月 日（ ）		
内訳	搬入日	月 日（ ）	時 分 ～ 時 分	
	（開催期間）	月 日（ ）	時 分 ～ 時 分	
		月 日（ ）	時 分 ～ 時 分	
		月 日（ ）	時 分 ～ 時 分	
		月 日（ ）	時 分 ～ 時 分	
搬出日	月 日（ ）	時 分 ～ 時 分		
催事の公表について	当館HPイベント情報への掲載	<input type="checkbox"/> 希望する ・ <input type="checkbox"/> 希望しない <small>※希望の方は、下記へご記入ください</small> ①HPリンクをご希望の方は、リンク先をご記入ください http://www. _____ ②主催者名（ _____ ） ③催し物の問い合わせ先（TEL _____ ）		
		当日のデジタルサイネージの掲載について	<input type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 不可 <small>※可の方で催事広告の掲載を希望する方は、利用の10日前までに電子データをご提出ください 但し、広告内容によっては別途協議する場合があります</small>	
	宣伝・広告	<input type="checkbox"/> TV <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> DM <input type="checkbox"/> 折込 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無 <small>※新聞・DM・折込等は、事前に原稿を提出し、当館と打合せの上、印刷等を行ってください</small>		
入場者について	①入場者の範囲 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 招待 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ） ②入場料の徴収 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（ _____ 円） ③予想入場者数（開催期間中約 _____ 人）			
催事関係者	・出展者 _____ 名（出展者車両 _____ 台） ・装飾施工業者 _____ 名			
バスについて	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 <small>※有の方は、タイムスケジュールをご提出ください</small>			
音響について	<input type="checkbox"/> カラオケ <input type="checkbox"/> 太鼓 <input type="checkbox"/> 神楽 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）			
搬入出計画	搬入車両	台	自主警備 主催者側の整理員 _____ 名 P整理員 _____ 名	
	搬出車両	台		
臨時電話・インターネットの設置	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 <small>※有の方は、事前に申請書・申込書をご提出ください</small>			
無線インターネットの利用（当館設備・有料）	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無			
展示場での裸火等	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 <small>※有の方は、喫煙等承認申請書をご提出ください</small>			
盗難保険等への加入	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無			
その他特記事項		受付印		

広島県立広島産業会館利用料金表

利用区分				利 用 料 金			(単位:円)
				午 前	午 後	全 日	左記以外 (1時間単位の単価) 7時～9時 12時～23時 17時～23時
				9時～12時	13時～17時	9時～17時	
	m ²	坪					
本館	第1展示場	195	59	6,630	8,580	15,010	2,140
	第2展示場	182	55	6,180	8,000	14,010	2,000
	第1事務室	14	4.2	1,230	1,610	2,840	430
	第2事務室	14	4.2	1,230	1,610	2,840	430
	会議室	143	43	12,580	16,440	29,020	4,430
東展館	第1展示場	1,268	384	84,950	111,580	196,540	29,160
	第2展示場	645	195	43,210	56,760	99,970	14,830
	第3展示場	645	195	43,210	56,760	99,970	14,830
	第1事務室	30	9.1	2,640	3,450	6,090	930
	第2事務室	51	15.4	4,480	5,860	10,350	1,580
	第3事務室	51	15.4	4,480	5,860	10,350	1,580
	ステージ	115	34.8	10,120	13,220	23,340	3,560
西展館	第1展示場	864	262	64,800	87,260	152,920	22,460
	第2展示場	845	256	63,370	85,340	149,560	21,970
	第3展示場	459	139	34,420	46,350	81,240	11,930
	第4展示場	397	120	29,770	40,090	70,260	10,320
	第1控室	16	4.8	1,580	2,090	3,680	560
	第2控室	38	11.5	3,760	4,970	8,740	1,330
	第3控室	37	11.2	3,660	4,840	8,510	1,290
	第4控室	21	6.4	2,070	2,750	4,830	730
	第5控室	18	5.5	1,780	2,350	4,140	630
	第6控室	19	5.7	1,880	2,480	4,370	660
	第1商談室	46	13.9	4,550	6,020	10,580	1,610
	第2商談室	26	7.9	2,570	3,400	5,980	910

特別料金制度

1 閑散期割引

展示場利用の閑散期となる、ゴールデンウィークやお盆を中心とする企業の夏休み等の期間の利用を促進するため、利用料金の3割を減額する特別料金制度を設けています。長期の集客イベント等の開催に活用いただけます。

具体的な対象期間は、その6箇月前に当館ホームページに掲載します。

2 直前割引

展示場の利用促進を図るため、利用開始前1箇月以内に新規の利用申込みを行う場合には、利用料金の3割を減額する特別料金を設けています。既に仮予約や予約申込みをしている者の申込みは対象から除きます。

急なイベントの開催に活用いただけます。

3 イノベーション支援型展示会割引（減免）

県内企業のイノベーションを支援するため、最新・先端技術を活用した生産財（FA情報システムを含む。）を展示するBtoBの産業支援型展示会を開催する場合には、利用料金の3割を減額する特別料金制度を設けています。

但し、自社のプライベートショーのみを開催する場合を除き、複数企業が出展することを条件とします。

利用区分				使 用 料 (単位：円)			
				午 前 9時～12時	午 後 13時～17時	全 日 9時～17時	時間外使用料 (1時間単位の単価) 7時～9時 12時～13時 17時～23時
		㎡	坪				
東 展 示 館	第1展示場	1,268	384	59,590	77,340	136,940	20,280
	第2展示場	645	195	30,310	39,340	69,660	10,320
	第3展示場	645	195	30,310	39,340	69,660	10,320
	第1事務室	30	9.1	1,830	2,400	4,260	630
	第2事務室	51	15.4	3,110	4,080	7,240	1,070
	第3事務室	51	15.4	3,110	4,080	7,240	1,070
	ステージ	115	34.8	7,010	9,200	16,330	2,410
西 展 示 館	第1展示場	864	262	44,920	60,480	106,270	15,550
	第2展示場	845	256	43,940	59,150	103,930	15,210
	第3展示場	459	139	23,860	32,130	56,450	8,260
	第4展示場	397	120	20,640	27,790	48,830	7,140
	第1控室	16	4.8	1,080	1,470	2,570	360
	第2控室	38	11.5	2,580	3,490	6,110	870
	第3控室	37	11.2	2,510	3,400	5,950	850
	第4控室	21	6.4	1,420	1,930	3,380	480
	第5控室	18	5.5	1,220	1,650	2,890	410
	第6控室	19	5.7	1,290	1,740	3,050	430
	第1商談室	46	13.9	3,120	4,230	7,400	1,050
	第2商談室	26	7.9	1,760	2,390	4,180	590

備品その他の利用料金

内 容	仕 様	料 金	
机(本館)	W1800×D450×H700	1日1脚	47円
机(東館・西館)	W1800×D450×H700		
椅子(本館・東館)	折り畳み式	* 数量は次項のとおり	
椅子(西館)	固定式・折り畳み式		
電気	15Aコンセント	1日1個	420円
	20Aコンセント	1日1個	560円
	配電盤(動力)	1KWH	35円
天然ガス		1m ³	250円
水道		1m ³	385円

貸出有料備品等一覧

有 料 貸 出 備 品			
品 名	1日目		2日目以降
テーブルクロス(W2700×D1600)	1枚	700円	
パーティション(W1200×H1750)		500円	250円
プロジェクター (コンセント代含む) (NEC NP-P501XJL-N3)		3,000円	3,000円
特大スクリーン(W5080×H3810)		5,000円	5,000円
無線インターネット利用	半日 1,260円、1日 2,520円 1日半 3,820円、2日以上 5,040円		
ブルーレイレコーダー		1,500円	750円
テレビ(32インチ)		1,500円	750円
有 料 サ ー ビ ス			
コピー	白黒1枚10円、カラー1枚50円		
ファックス	県内1枚40円、県外1枚50円 *2枚以上1枚につき10円加算		

机・椅子貸出内訳表

	展示場	机	椅子	スクール形式(2名掛け)	シアター形式
本館	第1展示場	30脚	100脚	70名	150名
	第2展示場	30脚	100脚	70名	150名
	合 計	60脚	200脚	140名	300名
	会議室	25脚	50脚		
東展示館	第1展示場	130脚	300脚	440名	1,000名
	第2展示場	65脚	150脚	220名	500名
	第3展示場	65脚	150脚	220名	500名
	合 計	260脚	600脚	880名	2,000名
西展示館	第1展示場	125脚	240脚	280名	800名
	第2展示場	125脚	240脚	280名	800名
	第3展示場	60脚	110脚	140名	400名
	第4展示場	60脚	110脚	140名	400名
	合 計	370脚	700脚	840名	2,400名

※各展示場の数量は目安です。利用状況により変動することもあります。

電力容量

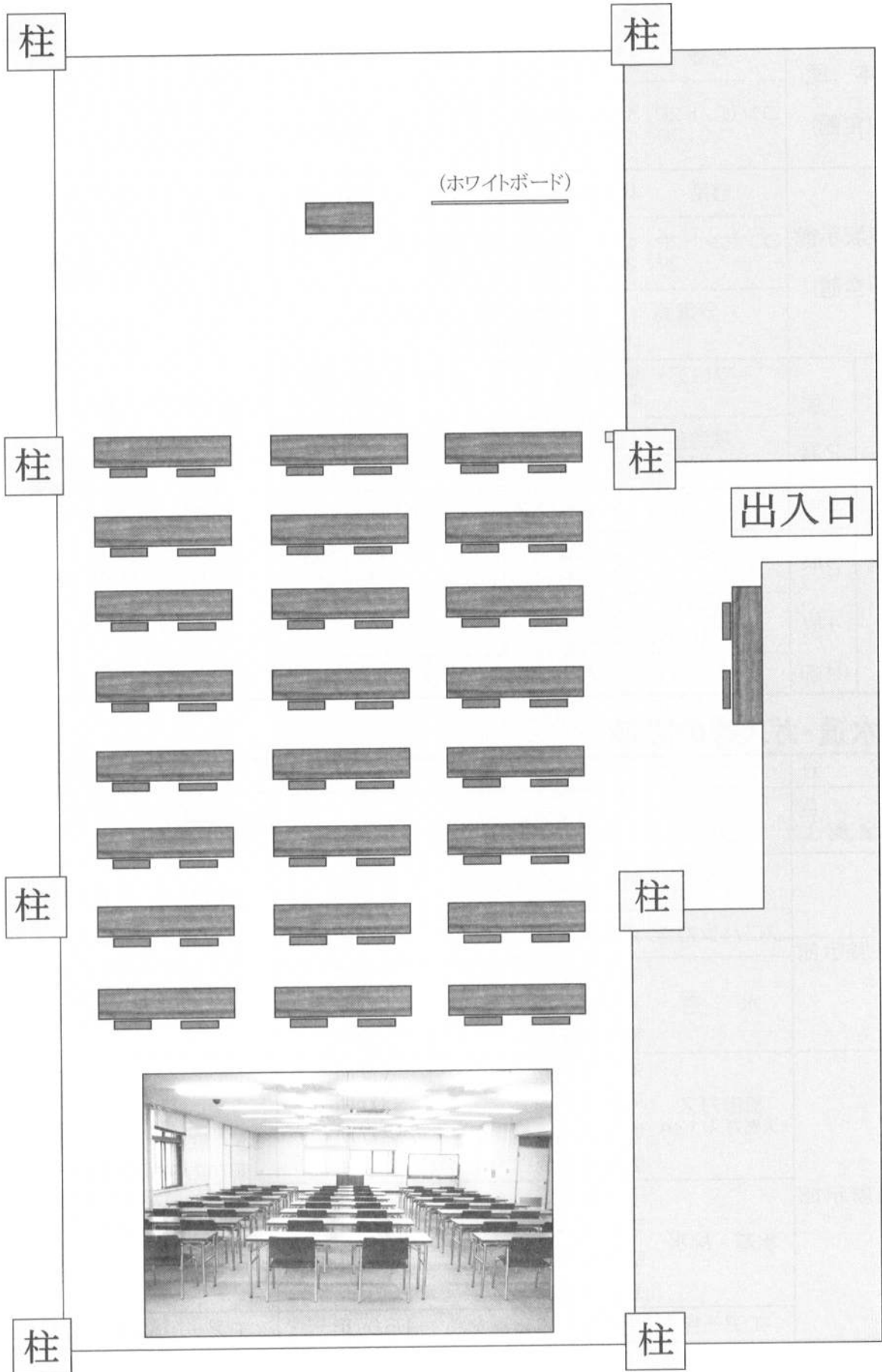
区 分	電 灯 用		動 力 用		備 考	
	単三(单相三線式) 100V/200V		三相(三相三線式) 200V			
本 館 (全館)	容量 25KVA		容量 30KVA		<ul style="list-style-type: none"> 電力量計の設備無し。 原則コンセントの使用。 単位容量の多い場合は、仮設電力量計の取付又は、電流測定で使用可能。 	
	コンセント2P 15A 20か所 2P 20A 20か所		分電盤 6か所 (3P 30A 2個用コンセント付き)			
東展示館 (全館)	容量 40KVA		容量 60KVA		<ul style="list-style-type: none"> 臨時電力の増設可能 (中国電力に事前申請) 高圧 6.6KV 別途、高圧受電源設備から、単三又は三相の配電可能 (電力量計付) 単三： 30KVA未満 三相： 40KVA未満 	
	コンセント2P 15A 28か所 2P 20A 28か所		電力量計は、電気室内に設置			
		分電盤 12か所(単三、三相共用) (単三電力量計内蔵)				
西展示館	1展	フローア電源容量 40KVA		フローア電源容量 40KVA		<ul style="list-style-type: none"> 電力量計は、各展示場に設置。 フローアボックス 1か所当たりの容量 単三： 10KVA未満 三相： 17KVA未満 各展示場ごとのコンセント容量は2回路で4KWH。
	2展	電源盤 40KVA 1か所(EPS内)		電源盤 40KVA 1か所(北側壁面)		
	(共通)	フローアボックス		16か所		
	3展	フローア電源容量 20KVA		フローア電源容量 20KVA		
	4展	電源盤 20KVA 1か所(EPS内)				
	(共通)	フローアボックス		8か所		

水道・ガス等の設備

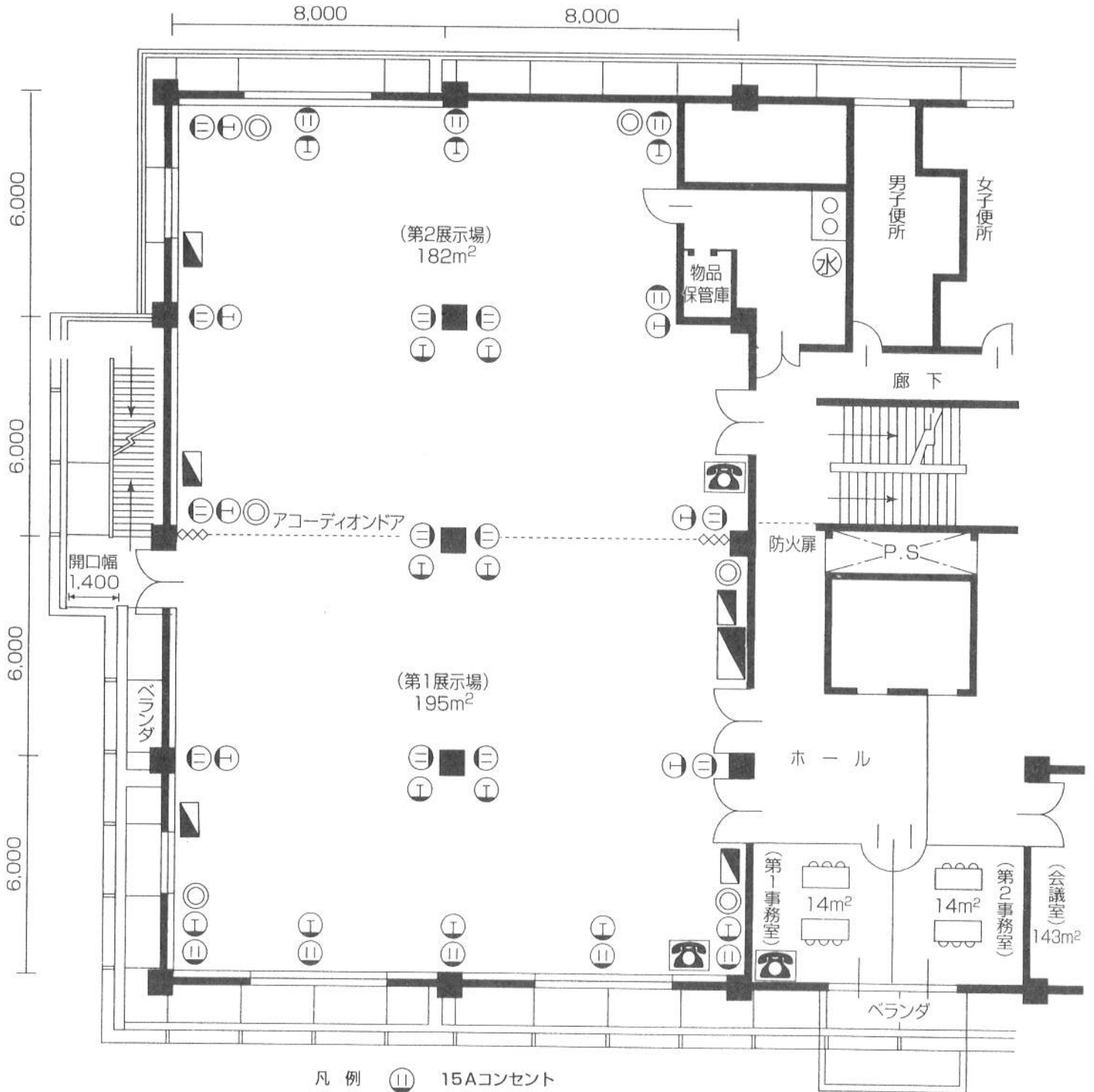
区 分	配 置 場 所		備 考
本 館 (全 館)	供給設備なし		物品保管庫に、水道、ガスコンロ有り。
東展示館	都市ガス (天然ガス)13A	第1、第2展示場 2か所	<ul style="list-style-type: none"> 都市ガス、水道の計量器は貸出。 プロパンボンベは、要持参。屋外4か所に置き場所有り。(調整器付、場内壁面までは配管済)
	プロパンガス	展示場全体 4か所	
	水 道	第1展示場 2か所	
		第2展示場 1か所 第3展示場 1か所	
西展示館	都市ガス (天然ガス)13A	第1展示場 3か所	<ul style="list-style-type: none"> 都市ガス、水道の計量器は、各展示場に設置。 プロパンボンベは、要持参。
		第2展示場 3か所	
		第3展示場 2か所	
		第4展示場 2か所	
	水道・排水	第1展示場 19か所	
		第2展示場 19か所 第3展示場 10か所 第4展示場 10か所	
エアー栓	展示場全体 16か所	エアー源設備無し。	

会議室配置図

常備数 机25 椅子50 演台1 ホワイトボード1



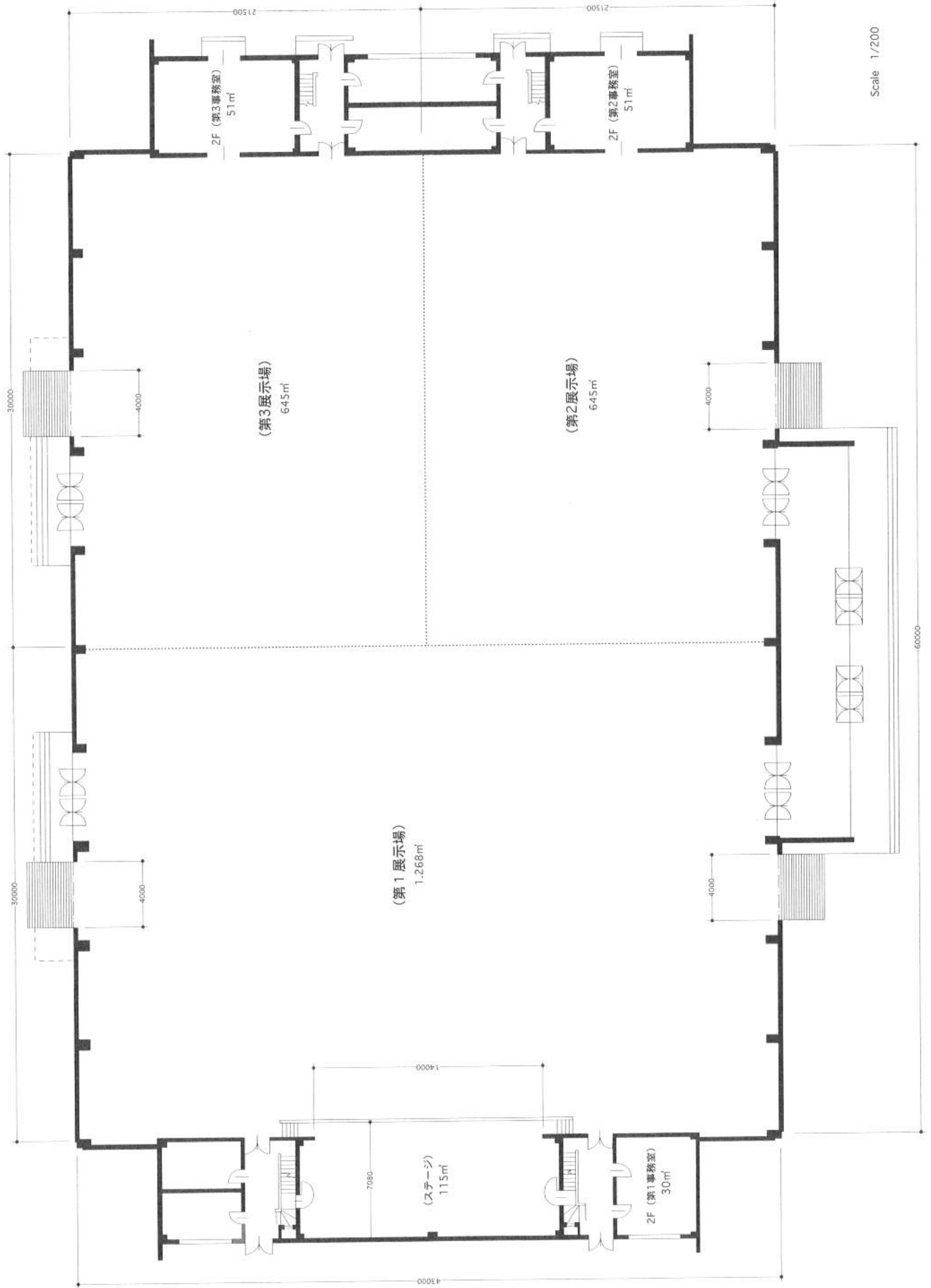
本館電気等配置図 (2階)



- 凡例
- Ⓜ 15Aコンセント
 - Ⓜ 20Aコンセント
 - 分電盤
 - ☎ 内線電話
 - ☎ 机・いす
 - Ⓜ 水道
 - T V

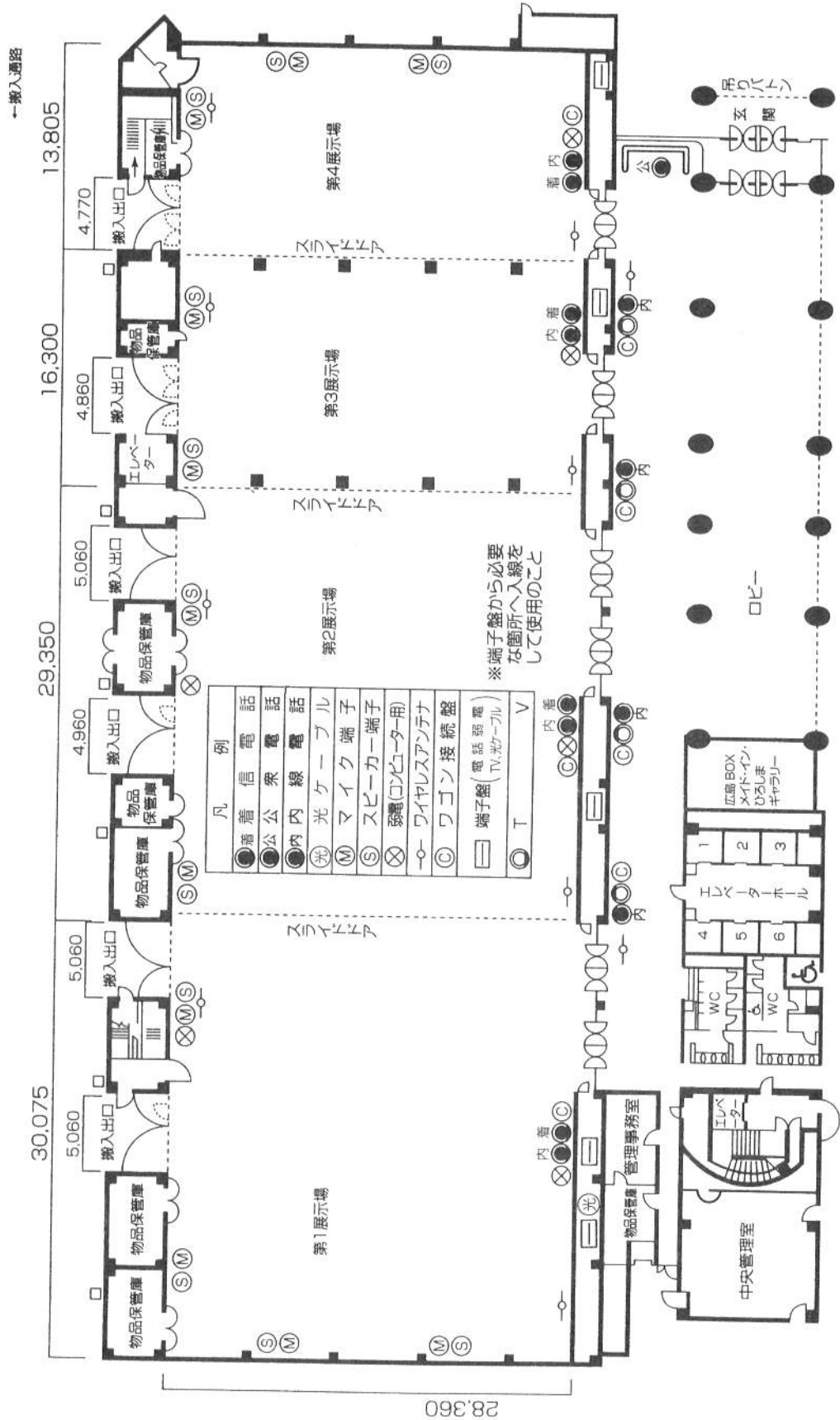
搬出入口:正面玄関及び屋外階段
 天井高:2.75m
 床 :Pタイル
 床荷重:500kg/m²

東展示館 平面図



Scale 1/200

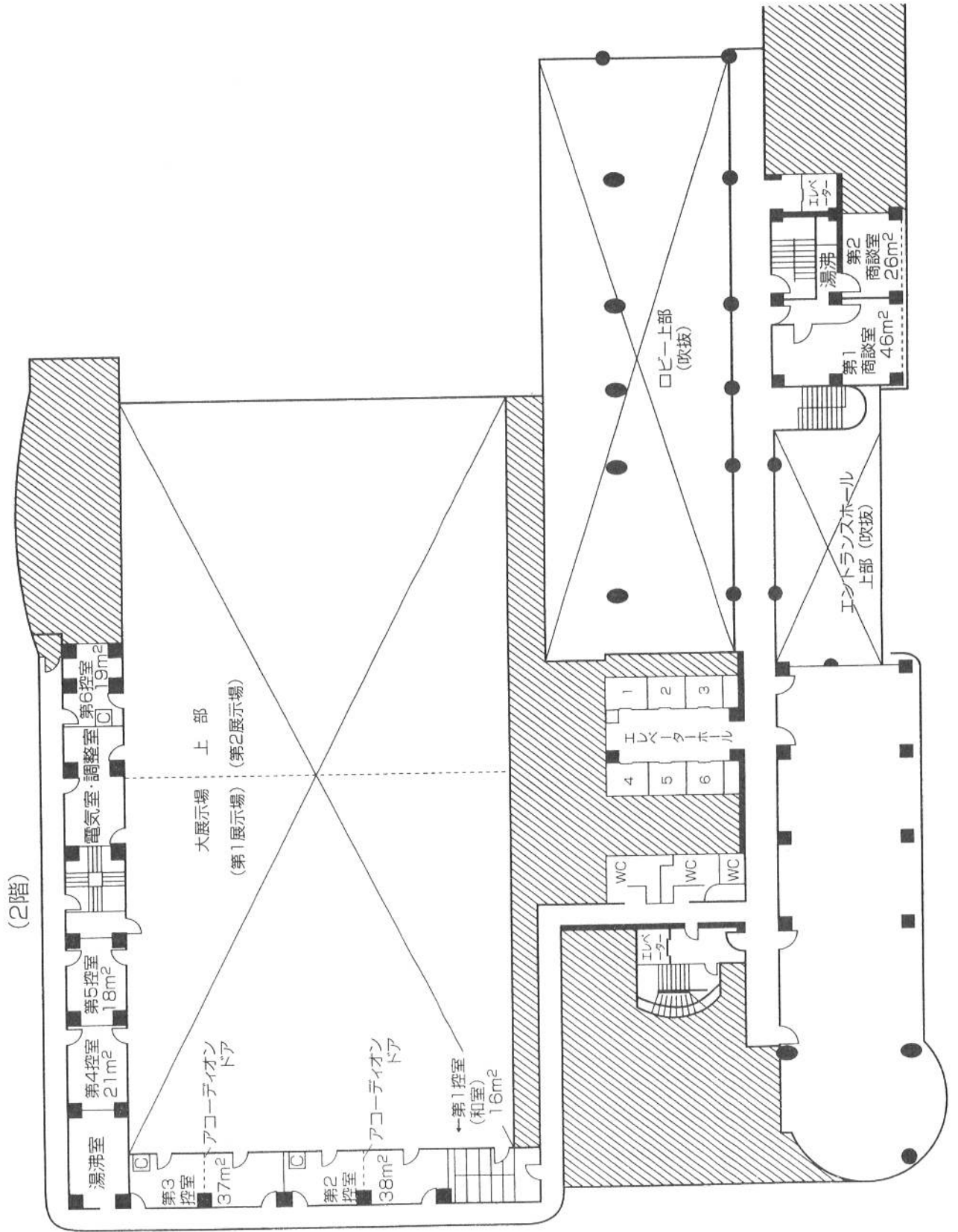
西展示館 通信・放送設備配置図



凡 例	
●	着信電話
●	公衆電話
●	内線電話
○	光ケーブル
○	マイク端子
○	スピーカー端子
○	鍵盤(コンピュータ用)
○	ワイヤレスアンテナ
○	ワゴン接続盤
○	端子盤(電話・弱電)
○	端子盤(TV・光ケーブル)
○	T

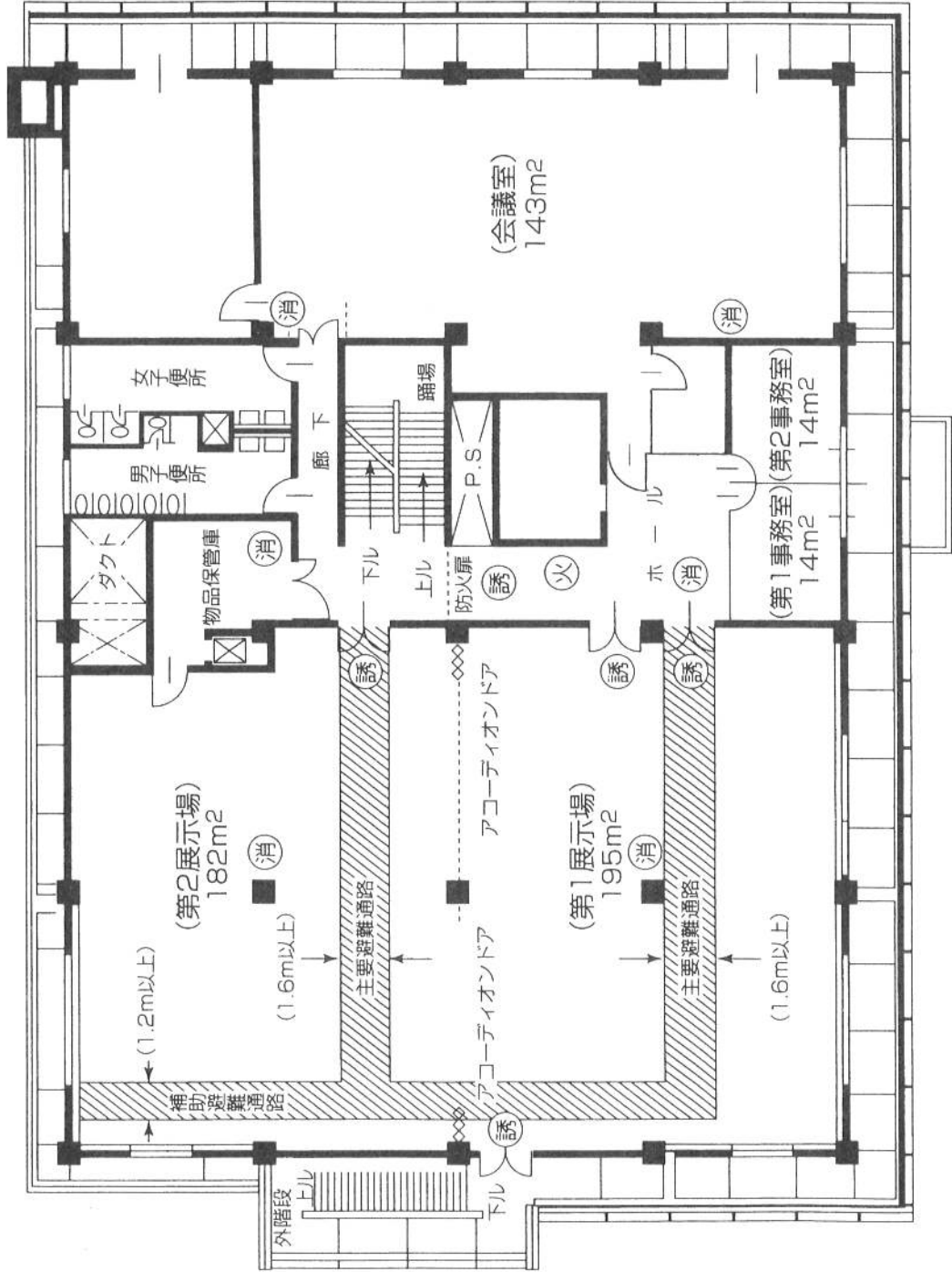
※端子盤から必要な箇所へ入線をして使用のこと

西展示館 控室・商談室配置図



本館消防施設配置図

(2階)



消防用設備

(1) 凡例

(消)	消火器
(火)	自動火災報知器・消火栓
(誘)	誘導燈 非常口

(2) 消防用設備等の周囲は空地 (1.0m以上) を確保し、必ず通路に結び、常時使用可能な状態にしてください。

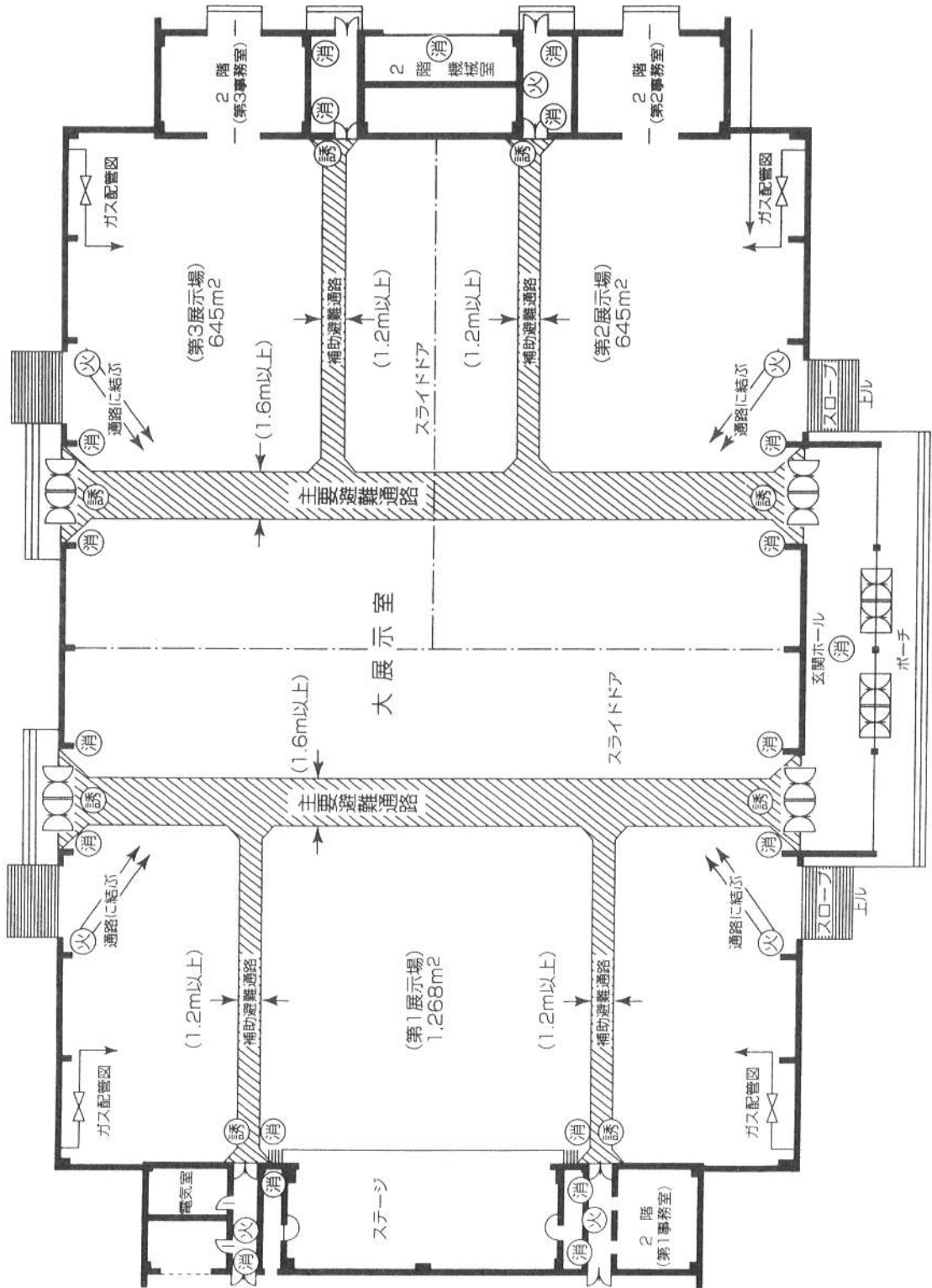
東展示館消防設備配置図

消防用設備

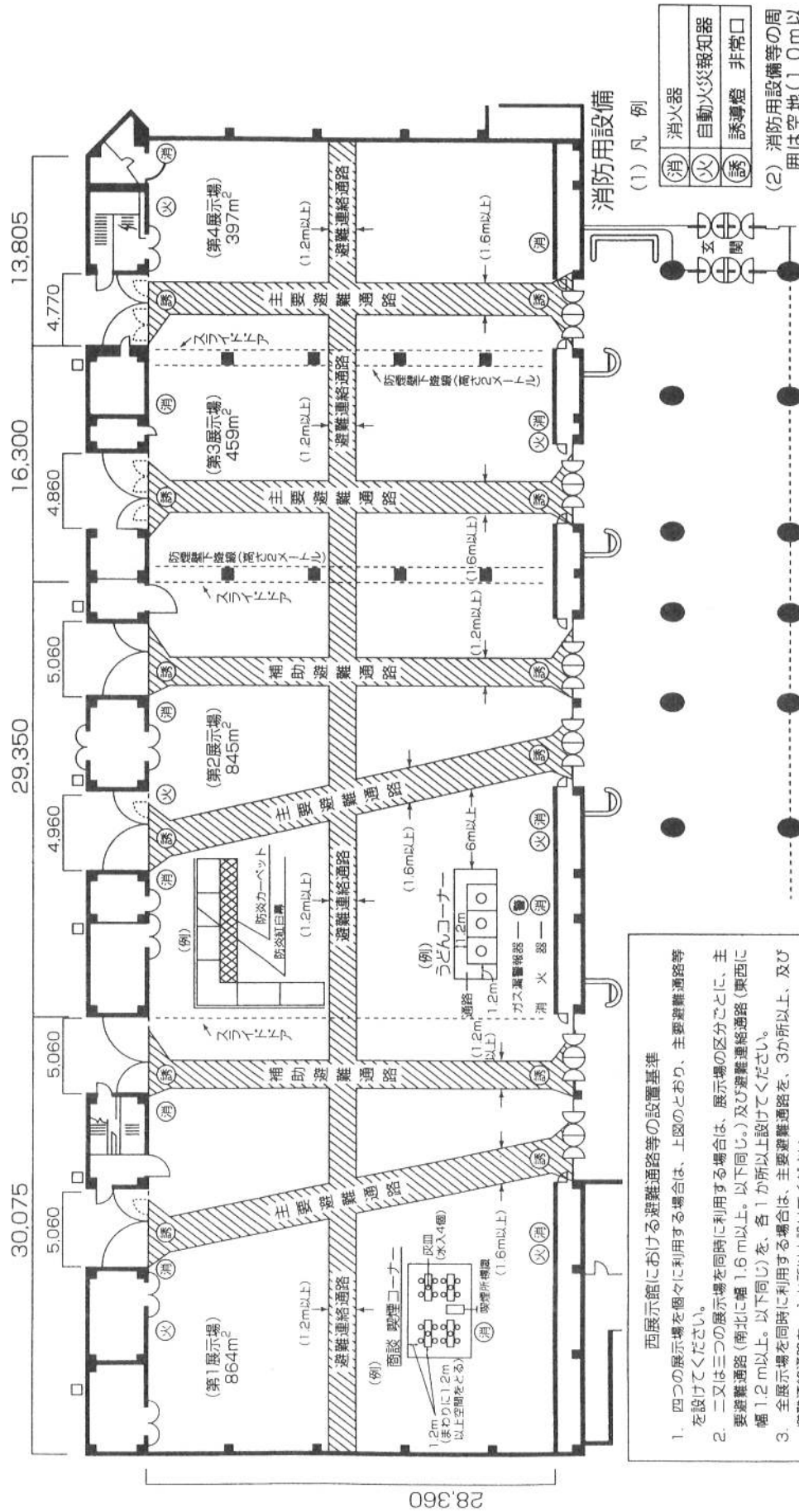
(1) 凡 列

消	消火器
火	自動火災報知器
誘	誘導燈 非常口

(2) 消防用設備等の周囲は空地 (1.0m以上) を確保し、必ず通路に結び、常時使用可能な状態にしてください。



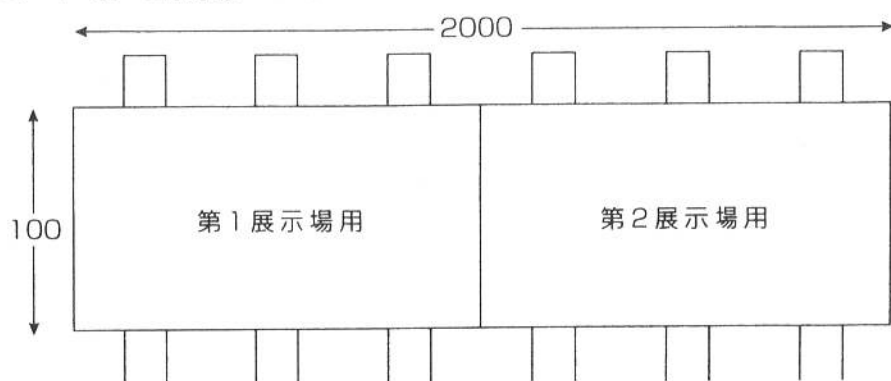
西展示館消防設備配置図



- 西展示館における避難通路等の設置基準
1. 四つの展示場を個々に利用する場合は、上図のとおり、主要避難通路等を設けてください。
 2. 二又は三つの展示場を同時に利用する場合は、展示場の区分ごとに、主要避難通路(南北に幅1.6m以上、以下同じ。)及び避難連絡通路(東西に幅1.2m以上、以下同じ)を、各1か所以上設けてください。
 3. 全展示場を同時に利用する場合は、主要避難通路を、3か所以上、及び避難連絡通路を、1か所以上設けてください。
 4. 主要及び補助避難通路は、直線路としてください。なお、レイアウトの都合により若干迂回させる場合は、必ず誘導灯(非常口)が見えるようにしてください。
 5. 既設のすべての非常口及び他の消防設備等は、非常の際、直ちに、利用できるようにしてください。

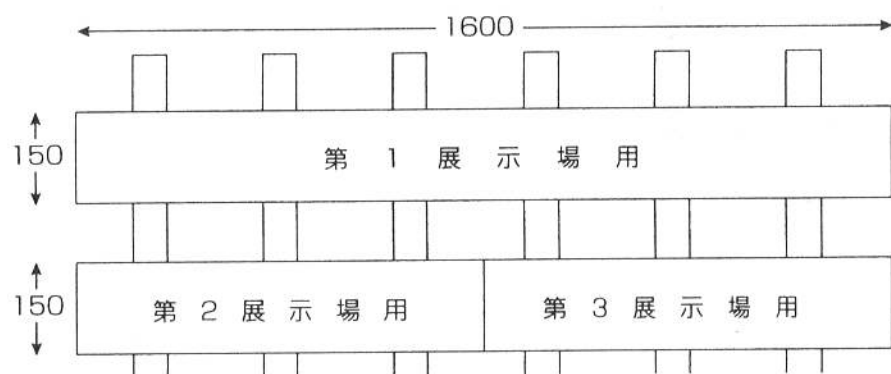
本館用

① 本館 2階南側フェンス

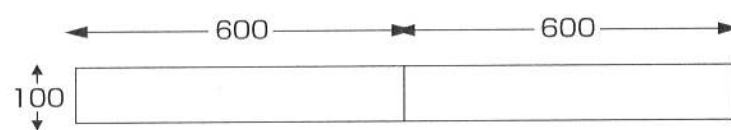


東展示館用

① 掲示用ポール (国道2号線沿)



② 玄関前ポーチの上部



④ 懸垂幕



西展示館用

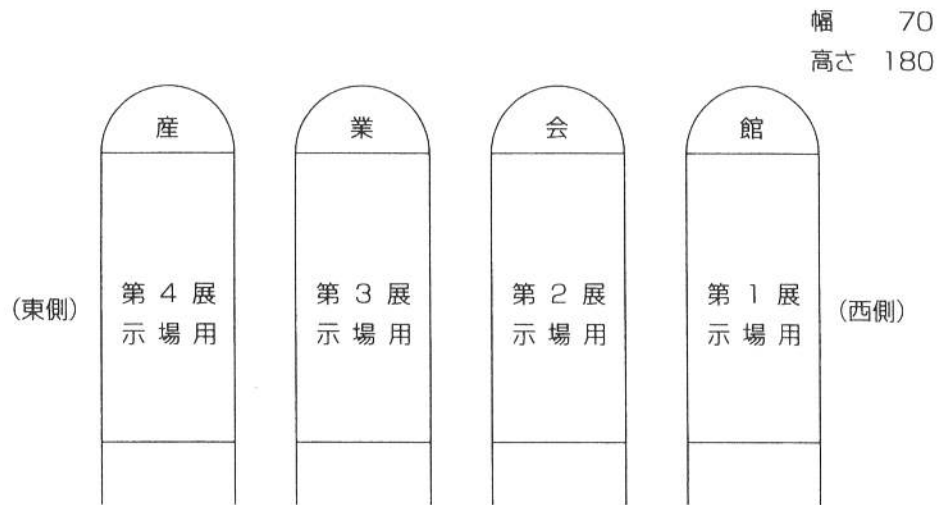
① 吊りバトン (東側車寄せ) ※全館利用の方のみ可



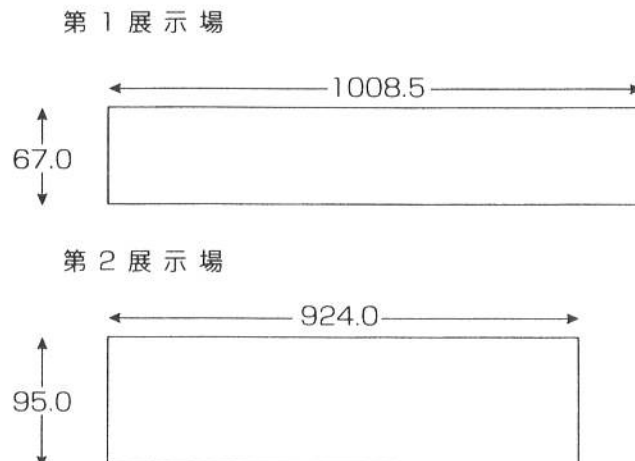
② 吊りバトン (国道2号線沿)



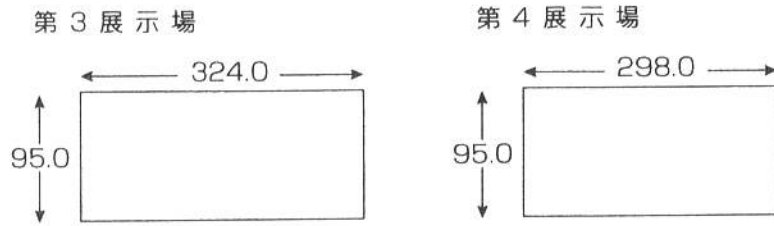
③ 掲示板 (国道2号線沿)



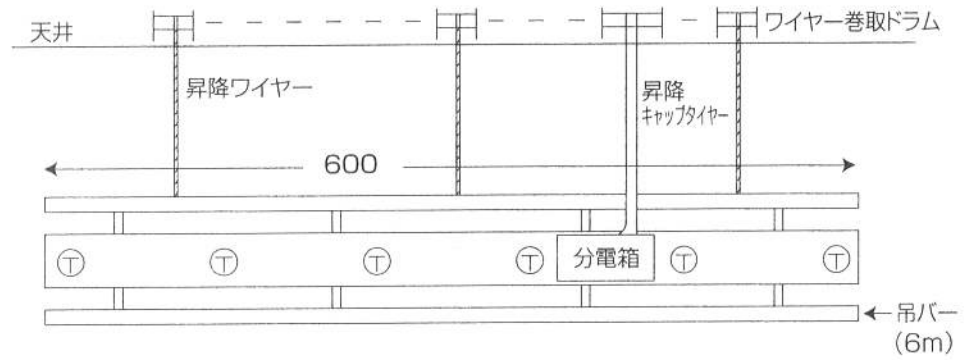
④ 掲示板 (展示場入口の上部)



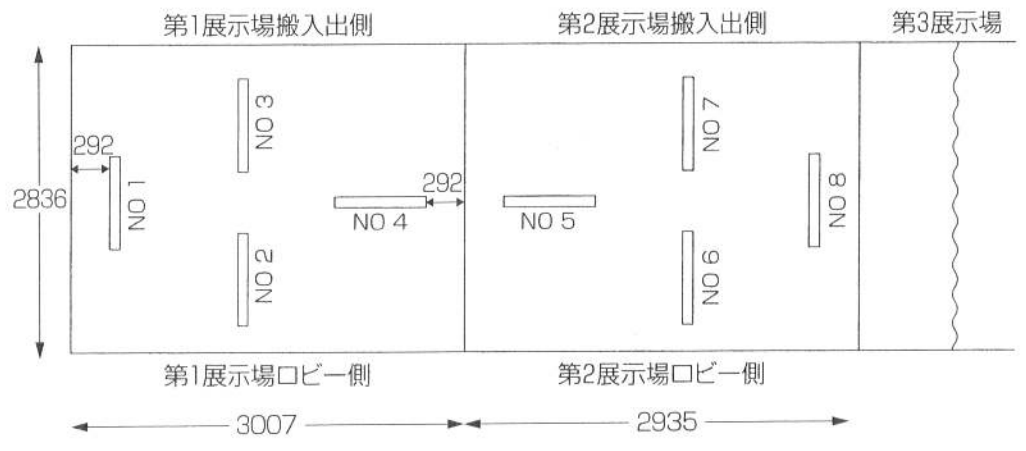
注) あらかじめ現場で厚さ等の寸法を確認すること。



⑤ 吊りバトン (第1・2展示場) 2.5KA・100V 荷重 100 kg

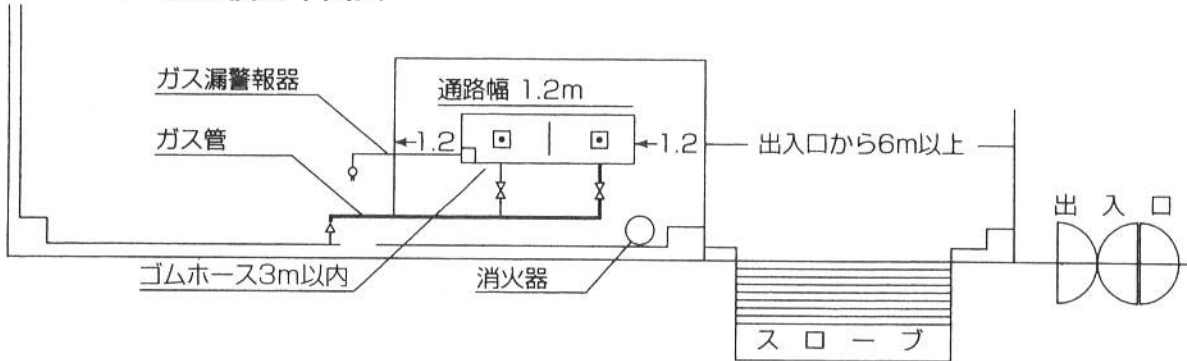


⑥ 吊りバトン配置 (第1・2展示場)

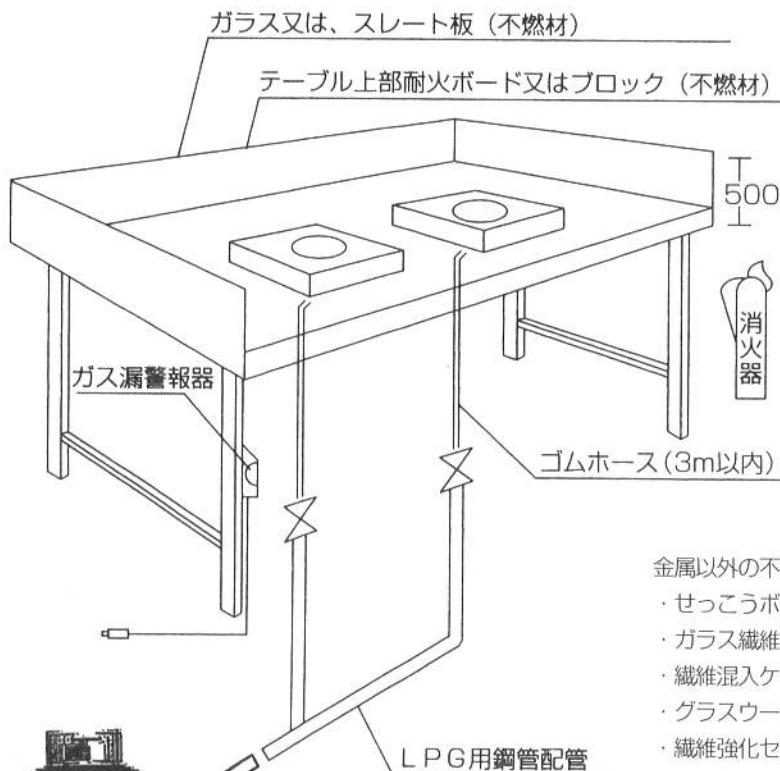


裸火使用

1 裸火使用平面図



2 裸火使用詳細図



金属以外の不燃材

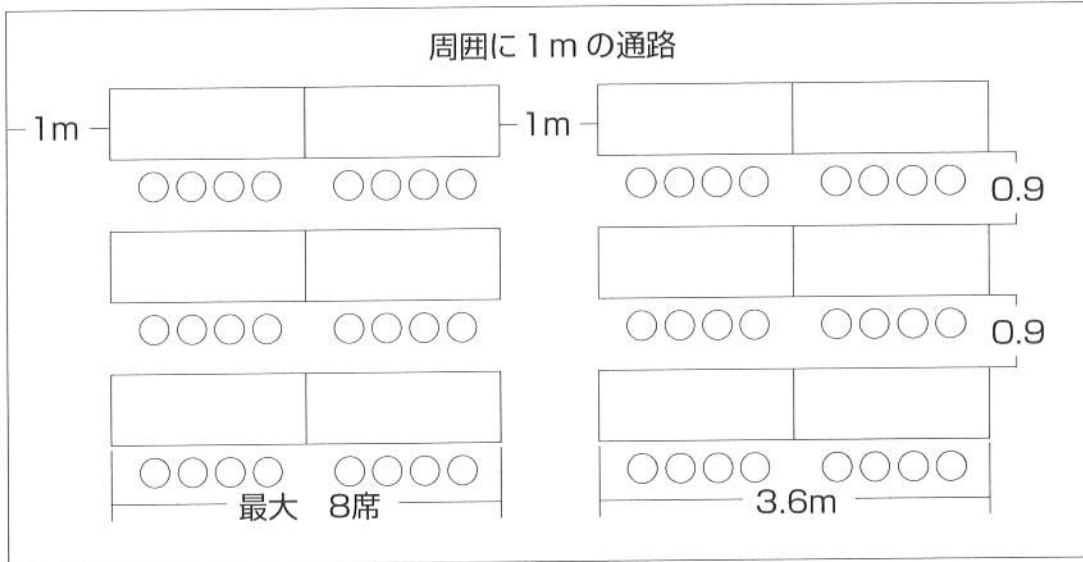
- ・ せっこうボード (厚さ12mm以上)
- ・ ガラス繊維混入セメント板 (厚さ3mm以上)
- ・ 繊維混入ケイ酸カルシウム板 (厚さ5mm以上)
- ・ グラスウール板
- ・ 繊維強化セメント板
- ・ コンクリート、レンガ、しっくい、石、ロックウール



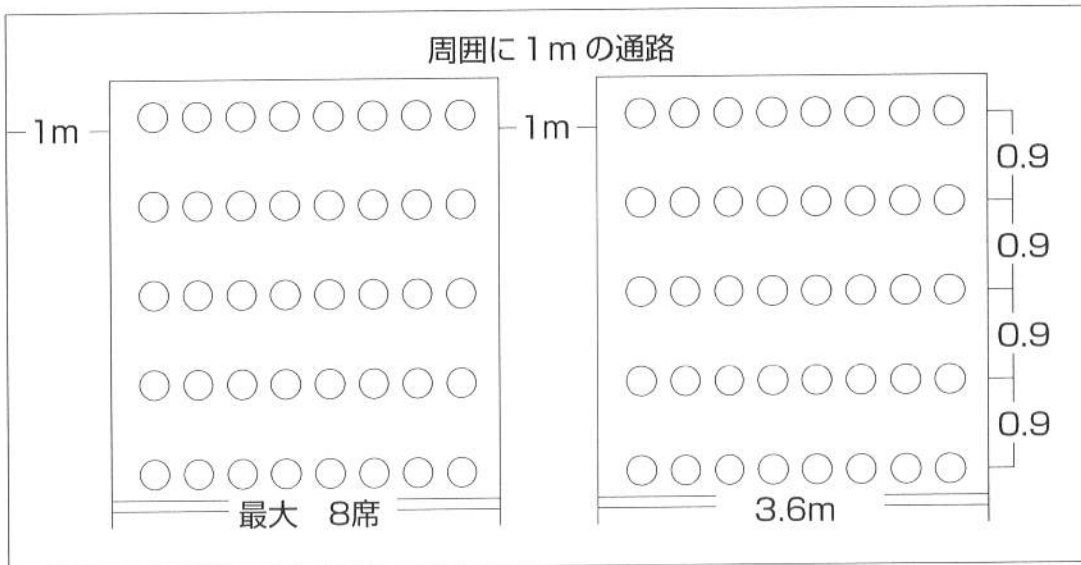
- ・ ガスボンベは8kg以下を使用。
- ・ LPGボンベは、チェーン等で転倒防止をする。
- ・ LPGボンベは、火源から2メートル離すか、不燃材で遮蔽する。
- ・ ゴムホースの接続部はホースバンドで締めつけるか、継手を用いる。
- ・ ゴムホースは、長さを3メートル以内が望ましい。
- ・ 炎の影響を受けないように処置する。
- ・ 直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置。

机・椅子の配列

1 机 席



2 い す 席



(記入例)
様式第2号
(提出部数2部)

電気、ガス、水道等使用申込書

令和〇年〇月〇日

広島県立広島産業会館指定管理者様

住所 広島市南区〇町〇番〇号
使用申込者 株式会社〇〇〇〇
電話 広島 次郎
〇〇〇-〇〇〇〇

使用期間	自令和〇年〇月〇日〇時 至令和〇年〇月〇日〇時	使用会場	本館 第1 第2 第3 第4 第1 第2 第3 第4	西展示館	第1 第2 第3 第4
------	----------------------------	------	-------------------------------	------	-------------

1. 業者

会社名	住所	電話番号	工事責任者
株式会社〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇-〇〇〇〇	〇〇〇〇

2. 電気使用

種別	容量	用途	種別	使用数	用途
单相100V	15 KW	照明、〇〇機械	既存コンセント15A	2 個	コーヒーマーカー等
单相200V	KW		//	個	
三相200V	10 KW	〇〇機械		個	
計	25 KW		計	個	

3. ガス・水道等使用

種別	使用箇所	用途	種別	使用箇所	用途
都市ガス	1 箇所	〇〇〇〇〇	水道	箇所	
プロパンガス	箇所		工ア-	箇所	

4. 飲食提供

飲食提供物	主たる持ち込器具	汚汁・残物の処理方法
シユース	コップ	自社ですべて持ち帰る。

(図面添付)

(記入例)
様式第1号
(提出部数2部)

装飾設営申込書

令和〇年〇月〇日

広島県立広島産業会館指定管理者様

利用申込者 住所 広島市南区〇町〇番〇号
氏名 株式会社〇〇〇〇
電話 広島 次郎
担当 〇〇〇-〇〇〇〇

代表装飾業者 住所 広島市中区〇町〇番〇号
氏名 株式会社〇〇〇〇
電話 〇〇〇-〇〇〇〇
施工責任者 広島 三部

広島産業会館展示場を利用するにあたり、次のおり装飾設営を行います。
なお、作業に際しては、関係諸規程及び貴館の指示に従い、また、貸出物品の紛失、施設の損傷等に
対しては、一切の責任を負います。

利用目的	〇〇〇展示会			
利用期間	令和〇年〇月〇日(〇)~令和〇年〇月〇日(〇)			
利用施設	本1	本2	東1	東2
職種	会社名	住所	電話	責任者
電気	株式会社〇〇〇	〇〇〇〇〇	〇〇〇-〇〇〇〇	〇〇〇〇
ガス	株式会社〇〇〇	〇〇〇〇〇	〇〇〇-〇〇〇〇	〇〇〇〇

(図面添付)

受付

(記入例) (裸火)
 様式第3号
 (提出部数3部)

喫煙等承認申請書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

広島市南消防署長

申請者

住所

氏名

申請者 住所 氏名欄は、
1部のみ記入し、他の2部は
記入しないで提出のこと。

(東館は12番18号)

指 定 場 所	所 在 地	広島市南区比治山本町 16 番 3 1 号 電話 2 5 3 - 8 1 1 1
	名 称	広島県立広島産業会館
	用途・場所	西 展示館 第 ○ 展示場
承認を受けようとする行為	内 容	暖房器具展示の裸火使用
	期 間	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ~ 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
	理 由	展示効果を高めるため
消火設備及び火災予防上の措置	1 火災報知器、スプリンクラー設備 2 消火器の増設 (ABC6型○○本) 3 監視員 (○名) の配置 4 可燃物からの隔離 5 ガス漏れ警報器の設置 6 ガス器具からの隔離距離等は、火災予防条例を厳守します。 (別紙図面)	
防火管理者・火元責任者	※ 防火管理者	火元責任者 ○ ○ ○ ○
* 承 認 条 件		
* 受付欄	* 経過欄	* 承認欄

備 考

- 1 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 承認を受けようとする場所の詳細図及び付近の略図を添付すること。
- 3 *印の欄には、記入しないこと。
- 4 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

この申請書は、承認行為を行なう日の3日前までに提出してください。
 (* 審査に日数を要する場合があるため、産業会館には10日前までに提出してください。)

(条例第57条関係)

露店等の開設届出書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

広島市南消防署長

届出者
住 所 広島市南区○町○番○号

(電話 ○○○—○○○○)

氏 名 広島次郎

催しの名称	○○○展示会		
開設場所	東館第○展示場前駐車場		
開設期間	年 ○○ 月 ○○ 日 ○○ 時 ○○ 分 から 年 ○○ 月 ○○ 日 ○○ 時 ○○ 分 まで		
対象火気器具等の使用状況	対象火気器具の種別	ガスコンロ、電気コンロ	
	燃料の種別	電気、LPガス	
	消火器の種別・本数	粉末消火器	2 本
		その他 ()	本
開設中の緊急連絡先	氏名 広島次郎 (電話 ○○○—○○○—○○○○)		
* 受付欄		* 経過欄	

備考

- 1 法人又は組合にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 露店等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図を添付すること。
- 3 複数の露店等を取りまとめて届出を行う場合は、任意の様式により露店等ごとの対象火気器具等の使用状況を記載し添付すること。
- 4 *印の欄は、記入しないこと。
- 5 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

この届出書は、開設する日の3日前までに2通提出してください。

様式第1号
(提出部数2部)

装飾設営申込書

令和 年 月 日

広島県立広島産業会館指定管理者 様

利用申込者 住 所
氏 名
電 話
担 当 者

代表装飾業者 住 所
氏 名
電 話
施工責任者

広島産業会館展示場を利用するにあたり、次のとおり装飾設営を行います。

なお、作業に際しては、関係諸規程及び貴館の指示に従い、また、貸出物品の紛失、施設の損傷等に対しては、一切の責任を負います。

利用目的									
利用期間	令和 年 月 日() ~ 令和 年 月 日()								
利用施設	本1	本2	東1	東2	東3	西1	西2	西3	西4
関係装飾業者	職 種	会 社 名	住 所		電 話		責 任 者		

(図面添付)

受付	
----	--

個人情報について、第三者への開示は、法令に基づく開示など特別の場合を除き、提供された目的を超えて開示しません。

電気，ガス，水道等使用申込書

広島県立広島産業会館指定管理者 様

住 所
使用申込者
電 話

使用期間	自令和 年 月 日 時	使用会場	本 館	東 展 示 館	西 展 示 館
	至令和 年 月 日 時		第1 第2	第1 第2 第3	第1 第2 第3 第4

1. 業 者

会 社 名	住 所	電 話 番 号	工 事 責 任 者

2. 電 気 使 用

種 別	容 量	用 途	種 別	使 用 数	用 途
単相 100V	KW		既存コンセント 15A	個	
単相 200V	KW		〃 20A	個	
三相 200V	KW			個	
計	KW		計	個	

3. ガス・水道等使用

種 別	使用箇所	用 途	種 別	使用箇所	用 途
都市ガス	箇所		水 道	箇所	
プロパンガス	箇所		エ ア ー	箇所	

4. 飲 食 提 供

飲 食 提 供 物	主たる持ち込器具	汚 汁 ・ 残 物 の 処 理 方 法

(図面添付)

個人情報について、第三者への開示は、法令に基づく開示など特別の場合を除き、提供された目的を超えて開示しません。

喫煙等承認申請書

令和 年 月 日

広島市南消防署長

申請者

住所.....電話.....

氏名.....

指 定 場 所	所 在 地	広島市南区比治山本町 番 号 電 話 253-8111	
	名 称	広島県立広島産業会館	
	用途・場所	展示館 第 展示場	
承認を受けようとする行為	内 容		
	期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
	理 由		
消火設備及び火災予防上の措置		(別紙図面)	
防 火 管 理 者 ・ 火 元 責 任 者		※ 防火管理者	火元責任者
* 承 認 条 件			
*受付欄		*経過欄	*承認欄

備 考

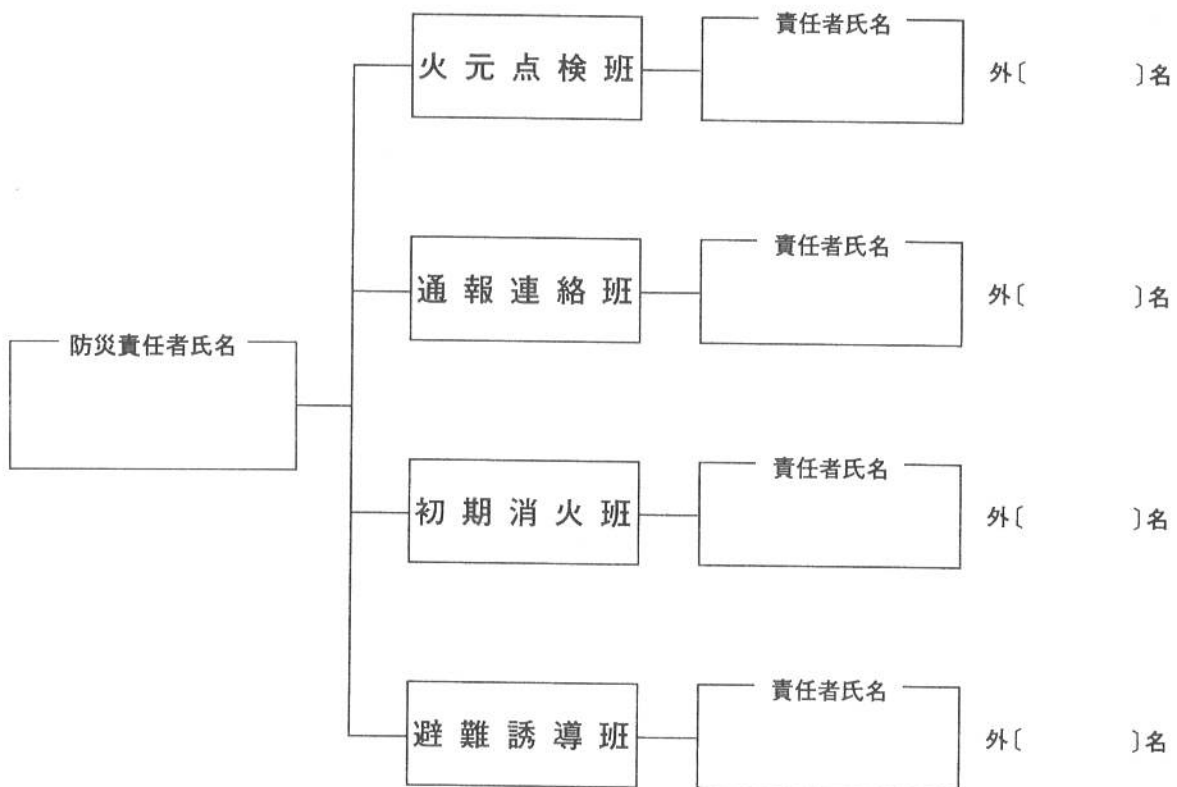
- 1 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 承認を受けようとする場所の詳細図及び付近の略図を添付すること。
- 3 *印の欄には、記入しないこと。
- 4 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

この申請書は、承認行為を行なう日の3日前までに提出してください。

(提出部数2通)

催事者隊員防災組織

主催者名	
期 間	令和 年 月 日～令和 年 月 日



注) 各責任者は同一人がすべて就任することは避けてください。

防災組織の任務

- 防災責任者の任務： 防災組織の指揮、命令等統括に関すること。
- 火元点検班の任務： 一般火気及び電気配線等を点検し、火災予防にあたる。
- 通報連絡班の任務： 火災が発生した時は、119番へ通報するとともに会館管理事務所へ連絡する。
- 消火班の任務： 消火器及びその他の消火器具によって初期消火にあたる。
- 避難誘導班の任務： 第一次避難場所への誘導及び展示場内部の人名検索と要救助者の救助にあたる。

個人情報について、第三者への開示は、法令に基づく開示など特別の場合を除き、提供された目的を超えて開示しません。

水素ガス（ヘリウムガス）を充てんする気球の設置申請書

広島県立広島産業会館指定管理者 様

申請者（会館利用申込者）

住 所（所 在 地）

氏 名（名称及び代表者名）

催事の名称	
利用期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
気球設置期間	令和 年 月 日 時から令和 年 月 日 時まで
気球撃留場所	産 業 会 館 本 館 屋 上
ガス充てん業者	業 者 名 責 任 者 電 話 () —
検 収 年 月 日	令和 年 月 日

(注) 1.気球の設置は、本館又は東展示館の利用者に限ります。

2.掲揚期間中の事故については、申請者で一切の責任を負います。

3.「水素ガス」を充てんする場合は、消防署へ提出前の「水素ガスを充てんする気球の設置申請書」を添付してください。

4.気球の設置場所は、本館屋上の所定位置にしてください。

個人情報について、第三者への開示は、法令に基づく開示など特別の場合を除き、提供された目的を超えて開示しません。

(条例第57条関係)

露店等の開設届出書

令和 年 月 日

広島市南消防署長

届出者
住 所

(電話)

氏 名

催しの名称						
開設場所						
開設期間	年	月	日	時	分	から
	年	月	日	時	分	まで
対象火気器具等の使用状況	対象火気器具の種別					
	燃料の種別					
	消火器の種別・本数	粉末消火器	本			
		その他 ()	本			
開設中の緊急連絡先	氏名	(電話)				
* 受付欄		* 経過欄				

備考

- 1 法人又は組合にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 露店等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図を添付すること。
- 3 複数の露店等を取りまとめて届出を行う場合は、任意の様式により露店等ごとの対象火気器具等の使用状況を記載し添付すること。
- 4 *印の欄は、記入しないこと。
- 5 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

この届出書は、開設する日の3日前までに2通提出してください。

臨時電話及びインターネット回線工事承認申請書

令和 年 月 日

広島県立広島産業会館指定管理者 様

申請者（利用申込者）

担当者

次のとおり、承認してください。

設置場所	設置工事		撤去工事		回線数	使用目的	電話番号
	日	月 日()	日	月 日()			
	時		時				
	日	月 日()	日	月 日()			
	時		時				
	日	月 日()	日	月 日()			
	時		時				
	日	月 日()	日	月 日()			
	時		時				

《注》撤去は利用期間中にお願いします。

受付印

管理員への連絡
未 ・ 済

無線インターネット利用申込書

令和 年 月 日

広島県立広島産業会館指定管理者 様

利用申込者

担当者

次のとおり申し込みます。

○利用期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

○利用単位 ※ 該当欄に○を記入。

※該当欄	単 位	利用料金
	半日(4時間以内)	1,260円
	1日(4時間超)	2,520円
	1日半	3,820円
	2日以上	5,040円

受 付 印

管理員への連絡
未 ・ 済

※回線はNTT・フレッツ光(100Mbps)

貸出備品申込書

企業名 _____ 担当者 _____ TEL _____

利用日 年 月 日 ~ 月 日
 (本) 1 2 会 (東) 1 2 3 (西) 1 2 3 4

	数 量	品 名
放送 関 係		ワイヤレスマイク
		ピンマイク
		マイクスタンド (卓上用 / スタンド用)
		ポータブルワイヤレスアンプ・マイク
設 営 関 係		立て看板
		台車
		脚立
		演台 W620×D890×H1000
		司会台 W400×D500×H1000
		ステージ 2400×1200×H600
		ステージ用階段
		スクリーン 1750×H1800
		スクリーン 2450×H1820
		スクリーン 2580×H1615
		ホワイトボード
		電源延長コード
		のぼり用注水台(東館のみ)
		消火器
接 客 関 係 ・ そ の 他		やかん
		保温ポット
		湯呑み
		急須
		茶托
		グラスコップ
		丸盆 (木製 / ステンレス)
		水差し
		名刺受
		ふきん
		車椅子
有 料 備 品		机 (1日1脚47円)
		椅子(1日1脚47円)
		パーティション(1日1枚500円、2日目から1日1枚250円) 1200×1750
		スクリーン 5080×H3810 (1日5,000円)
		液晶プロジェクター(1日3,000円、コンセント料金込み)
		テレビ 32インチ (1日1,500円、2日目から750円)
		ブルーレイレコーダー (1日1,500円、2日目から750円)
		テーブルクロス(1枚700円) 2700×1600
駐 車 場		無線インターネット利用 半日1,260円～
		ハンドライター(駐車場スタンプ)
要 望 事 項 そ の 他		

無料備品等貸出一覧

令和2年6月1日

区分	品名	数量		備考
		西館	東館	
放送関係	ワイヤレスマイク	8	4	東館:周波数4 (ワイヤレス&ピンマイク含めて4本使用可) ※但し1展示場毎MAX2本
	ピンマイク	6	3	西館:周波数8(ワイヤレス&ピンマイク含めて8本使用可) ※但し1展示場毎MAX5本
	マイクスタンド(卓上用)	2	6	東館-4、本館-2
	マイクスタンド(スタンド用)	2	5	東館-4、本館-1
	ポータブルワイヤレスアンプ	2	2	アンプ1ヶにマイク2本使用可
	BGMの機械で利用できるもの	CD	CD	
設営関係	①立て看板 (W55xD85xH120) A型両面	3	×	水槽おもり付(三角板)、事務所:2ヶ
	②立て看板 (W85xD115xH150) A型両面	1	0	水槽おもり付(三角板)
	③立て看板 (W30xD87xH140)	4	1	本館:2
	④立て看板 (W60xD90xH140)	4	0	キャスト一付
	⑤立て看板 (W55xD75xH148)	0	5	高さ調整可能
	⑥立て看板 (W73xD104xH158)	4	1	高さ調整可能
	⑦立て看板 (W75xD55xH144)	0	2	高さ調整可能
	⑧掲示板(W120xD90xH185)	2	×	キャスト一付
	⑨パネルスタンド(W85×D60×H150)	3	3	本館:2
	台車	大5 小1	大4 小1	本館:2(小のみ)
	脚立(H1. 2m)	×	1	東館のみ
	脚立(H1. 5m)	2	×	西館のみ
	脚立(H2. 1m)	2	×	西館のみ
	脚立(H3. 0m)	1	×	西館のみ
	脚立(H3. 5m)	1	×	西館のみ
	演台(W62xD89xH100)	2	1	別途会議室据付 1
	司会台(W40xD50xH100)	2	2	
	ステージ(W240xD120xH60)	12	4	移動折り畳み式、階段は東西各1台(予備1台)
	傘立	2	2	本館:1
	スクリーン (W245xH182)	2	1	
	スクリーン (W175xH180)	0	1	
	スクリーン (W258×H161. 5)	1	0	
	ホワイトボード	2	2	
	指示棒(ポインター)	1	1	
	指示棒(レーザーポインター)	1	1	
	電源延長コード(15m)	3	4	
	電源延長コード(2~3m)	6	6	
	消火器標識	8	8	
	消火器	8	8	
接客関係	やかん	大4、小7	大7、小5	
	保温ポット	3	1	
	電気ポット	2	3	
	湯呑み(蓋なし)	97	60	
	湯呑み(蓋付)	10	9	
	急須	大2、小1	大1	
	茶托	50	10	
	グラスコップ	24	17	
	丸盆(木製)	2	2	
	丸盆(ステンレス)	大3、小13	大9、小4	
	水差し	1	1	
	名刺受	1	2	
	ふきん・雑巾			消耗品で数が増減するため数不明
その他	車椅子	2	2	本館:1
	たんか	1	1	
	掃除道具一式	一式	一式	ほうき・ちりとり・モップ
	掃除機	1	1	
	ガス検知器	3	5	
	はしご(伸縮高約7.5m)	×	1	
	はしご	×	1	
	作業用電動伸縮架台(高約7m)	1	×	
リモコン(コンボ)	4	3		

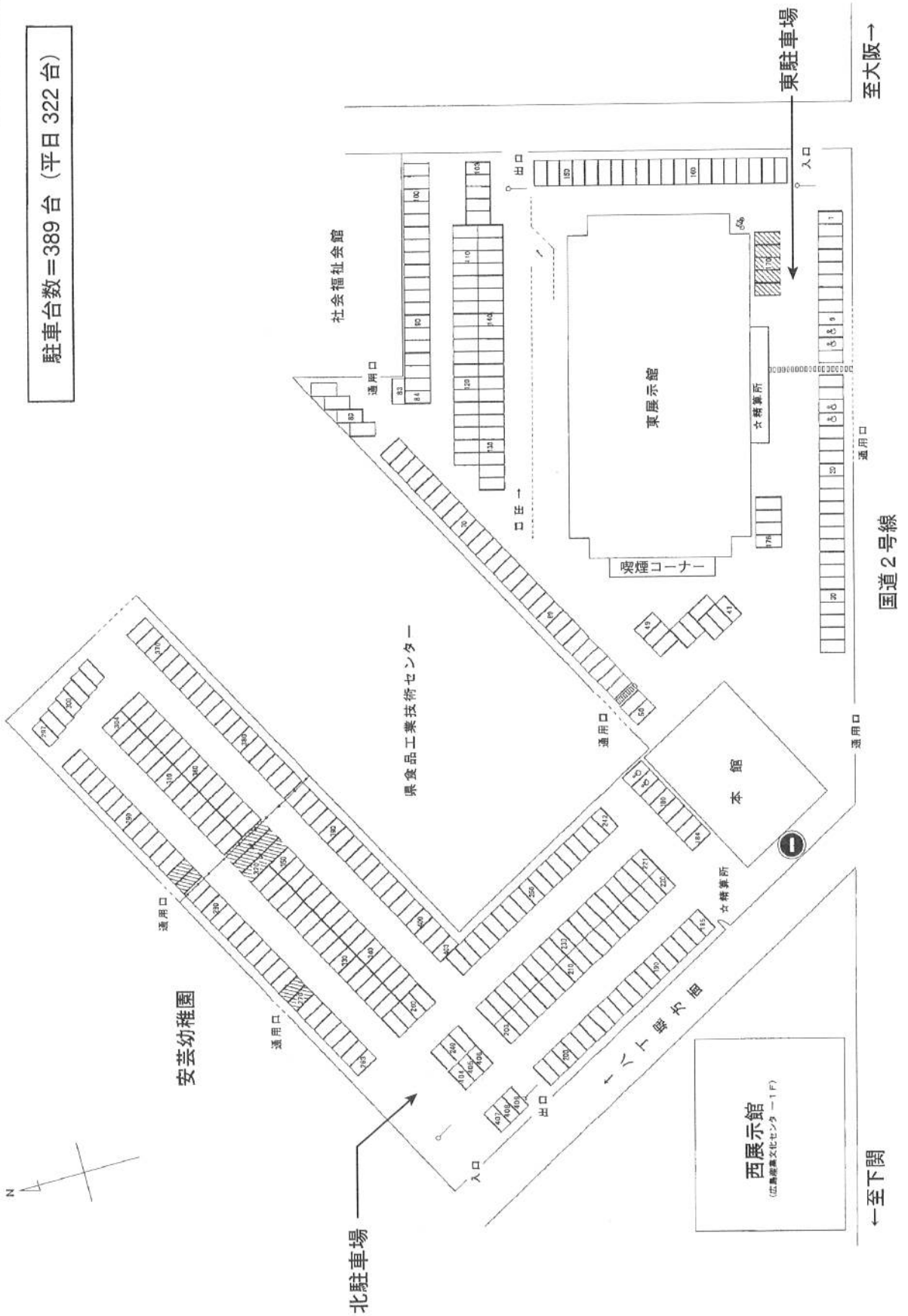
※数量については、限りがあり変動します。事前に当館事務所までお申出下さい。

※ご利用の際は、貸出備品申込書のご提出をお願いします。

広島産業会館本館・東展示館 駐車場配置図

令和2年6月現在

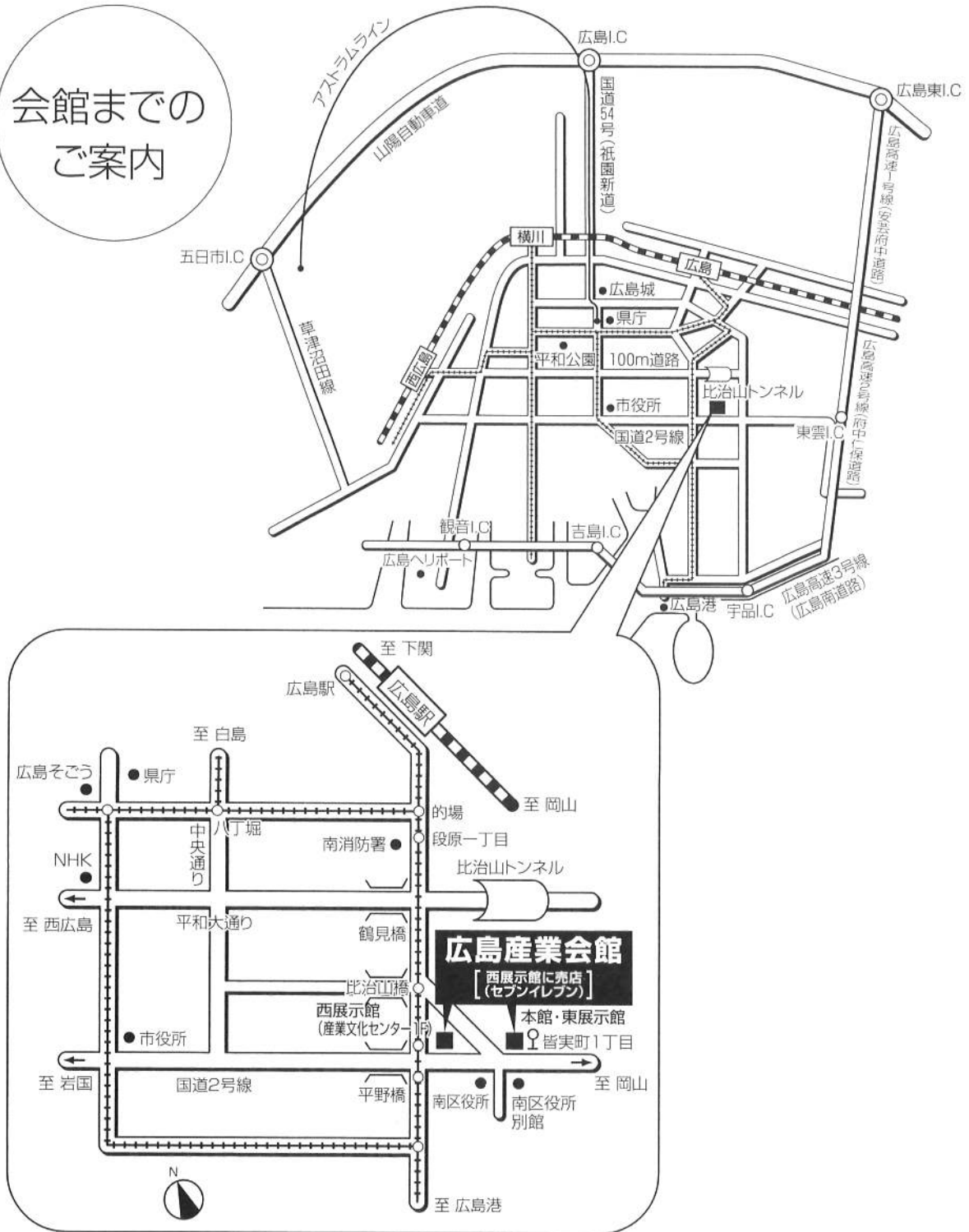
駐車台数=389台 (平日 322台)



MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

会館までのご案内



● アクセス

広島空港より

- ・ JR広島駅行きリムジンバス乗車(広島駅までの所要時間約45分)

JR広島駅より

- ・ 路面電車5番の広島港行き乗車、南区役所前下車(所要時間約10分)、徒歩1分
- ・ タクシー(所要時間約9分)

広島バスセンターより

- ・ 県庁前から7番(市役所前経由)又は23番(八丁堀経由)の大学病院方面行きバス乗車、皆実町1丁目(南区役所前)下車すぐ(所要時間約15分)
- ・ タクシー(所要時間約11分)

広島港より

- ・ 路面電車5番のJR広島駅行き乗車、南区役所前下車(所要時間約21分)、徒歩1分
- ・ タクシー(所要時間約15分)

(注意) 岡山方面から車で国道2号線を来られる場合、南区役所前手前信号は右折禁止です。路面電車通りを右折してください。

広島県立広島産業会館

Hiroshima Prefectural Industrial Exhibition Hall

本館(会館事務室)・東展示館

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-18

西展示館(広島産業文化センター 1F)

〒732-0816 広島市南区比治山本町16-31

TEL.082-253-8111(代) FAX.082-253-8114

ホームページアドレス

<https://www.hiwave.or.jp/kaikan/>

メールアドレス

sangyoukaikan@hiwave.or.jp